

第2回総務文教常任委員会会議録

1 開会日時 平成29年2月16日(木)午前10時0分

2 閉会日時 平成29年2月16日(木)午後3時47分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 佐々木雄司君 2 番 光成 良充君 9 番 松田 勲君
10 番 北川 勝義君 14 番 下山 哲司君 16 番 実盛 祥五君
17 番 金谷 文則君

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
教 育 長	杉山 高志君	総合政策部長	原田 昌樹君
総合政策部参与兼 秘書企画課長	徳光 哲也君	総 務 部 長	前田 正之君
財 務 部 長	直原 平君	教 育 次 長	奥田 智明君
赤坂支所長兼 市民生活課長	正好 尚昭君	熊山支所長兼 市民生活部参与	入矢五和夫君
吉井支所長兼 市民生活課長	荒島 正弘君	消防本部消防長	黒沢 仁志君
消防本部消防次長兼 警 防 課 長	小竹森美宏君	まち・ひと・しごと 創 生 課 長	遠藤 健一君
総 務 課 長	原田 光治君	くらし安全課長	中川 裕敏君
財 政 課 長	藤原 義昭君	管 財 課 長	小坂 憲広君
税 務 課 長	末本 勝則君	収納対策課長	土井 常男君
監査事務局長	元宗 昭二君	会 計 管 理 者	栗原 雅之君
教育総務課長	藤井 和彦君	学校教育課長	石原 順子君
社会教育課長兼 スポーツ振興課長	土井 道夫君	中央公民館長	高橋 浩一君
中央図書館長	三宅 康栄君	中央学校給食センター 所 長	久山 勝美君
熊山支所 市民生活課長	稲生真由美君	消 防 本 部 消防総務課長	井元 官史君

7 事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君 主 事 松尾 康平君

8 審査又は調査事件について

- 1) 議第 1 号 赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更について
- 2) 議第 2 号 赤磐市消費生活センター条例(赤磐市条例第1号)
- 3) 議第 3 号 赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
(赤磐市条例第2号)

- 4) 議第 6号 赤磐市税条例等の一部を改正する条例（赤磐市条例第5号）
- 5) 議第 8号 赤磐市公共施設等整備基金条例（赤磐市条例第7号）
- 6) 議第 9号 赤磐市つちのこ基金条例を廃止する条例（赤磐市条例第8号）
- 7) 議第10号 赤磐市ふるさと応援基金条例（赤磐市条例第9号）
- 8) 議第13号 相互救済事業の委託について
- 9) 議第17号 平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）
- 10) 議第26号 平成29年度赤磐市一般会計予算
- 11) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第2回の総務文教常任委員会を開催したいと思います。

開会に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

今日は年度末で本当に皆さんお忙しい中、第2回の総務文教常任委員会をお開きいただきまして、まことにありがとうございます。

なお、きょうの委員会への審査をいただく案件でございますけども、3月の定例市議会に上程させていただいている条例案件や予算案件外10件の審査をお願いするようになります。慎重に御審議いただいて、適切なる御決定をいただきますようお願い申し上げます。慎重に御審議いただいて、適切なる御決定をいただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） はい、ありがとうございます。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田部長。

○総務部長（前田正之君） おはようございます。

審査をいただきます前ですが、1月16日付をもちまして財務部のほうに溝口参与が着任いたしております。開会前ですが、一言御挨拶をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） はい、溝口参与。

○建設事業部参与兼財務部参与兼保健福祉部参与（溝口 誠君） 1月16日付人事異動で建設事業部本務、財務部及び保健福祉部兼職の参与の辞令をいただきました溝口でございます。私が今、本委員会に出席させていただいたのは、多くの方々のお計らいがあったからこそと感謝をいたしております。職を命ぜられましたからにはより一層広い見識を持ち、誠意を持って皆様方と接し、業務にかかわってまいりたいと考えております。初めてのことで御迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、力の限りを尽くす所存でございます。どうか御指導、御鞭撻のほどよろしくお願ひ申し上げます。簡単ではございますが、辞令の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） はい、御苦労さまでした。

他にありませんか。よろしい。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 前田部長。

○総務部長（前田正之君） ありがとうございます。

溝口参与につきましては、議会の関係につきましては御説明をする案件があるときに御出席をさせていただきますということで、御理解のほうをよろしくお願いいたします。本日は退席をさせていただきますが、よろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） はい。

○建設事業部参与兼財務部参与兼保健福祉部参与（溝口 誠君） 失礼します。

〔建設事業部参与兼財務部参与兼保健福祉部参与 溝口 誠君 退場〕

○委員長（北川勝義君） それでは、これから委員会の審査に入りたいと思います。

当委員会に付託されました案件は、議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてから議第26号平成29年度赤磐市一般会計予算までの10件であります。

それではまず、議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とし、これを審査いたしたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更について説明をさせていただきます。

資料のほうは総合政策部の資料1ページ、それから議案書並びに新旧対照表は1ページからごらんください。

この市町村計画の変更につきましては、事業の特定財源として過疎対策事業債を充当するために変更を行うものでございます。過疎対策事業債につきましては充当率100%、普通交付税算入70%ということでございます。

変更箇所でございますが、第5章、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進の事業計画、平成28年度から32年度の表中でございますが、事業名が(5)障害者福祉施設、これは旧事業名としましては(8)のその他から変更になります。事業内容につきましては、地域活動支援センター（つつじ作業所）の改修事業でございます。規定に基づき事業名を変更するものでございます。

続きまして、第7章、教育の振興、2)社会教育（その対策）中、⑥にございます、旧備作高等学校跡地でございますが、平成19年度に閉校した高等学校跡地については、地域の貴重な文化資源として……。

○委員長（北川勝義君） 文教じゃろ。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 濟いません、文教資源としてその有効活用を検討していくの次に、「また、老朽化が著しい施設について除却を進め、安全確保に努める」を追加するものでございます。

次に、節区分が第7章、教育の振興、事業計画の表中(3)集会施設・体育施設等に、これは

旧事業名が(5)のその他でございますが、事業内容の旧備作高等学校跡地活用事業を変更するものでございます。

次に、同じく第7章の教育の振興、事業計画の表中でございますが、事業内容が旧備作高等学校の不用施設除却事業、老朽化が著しい公共施設の倒壊の危険や防犯を目的とした除却ということで、これを(4)の過疎地域自立促進特別事業に加えるものでございます。事業内容といたしましては、岡山県より譲渡された旧備作高等学校の建物につきまして老朽化の著しい危険な一部の施設について解体、撤去するために事業を新規に追加するものでございます。具体的名称としましては農産加工室、これは昭和26年に建築をいたしております、木造セメント瓦の平家建て、面積は160平米、これを除却するために追加するものでございます。

簡単でございますが、以上です。

○委員長（北川勝義君） 議第1号の赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更が執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありますか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） おはようございます。

私のほうからお尋ねをしたいんですが、今御説明いただきました7章の備作高校の老朽化が著しい施設について除却を進めという部分と、1ページの一番下の老朽化が著しい公共施設の倒壊の危険を目的とした除却というものは、これは関係としてはこの事業を行うためにこの安全に努めるものを追加するという考え方でよろしいのでしょうか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、佐々木委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○副委員長（佐々木雄司君） オーケーです。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、よろしいです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終了いたします。

続きまして、議第2号赤磐市消費生活センター条例（赤磐市条例第1号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） それでは、議第2号赤磐市消費生活センター条例について説明します。

総務部資料の1ページをお願いします、と議案書をお願いいたします。

第1条の趣旨につきましては、市民の消費生活の安定と向上を図るため、赤磐市消費生活センターを設置し、組織及び運営並びに情報の安全管理に関する事項について定めるものでございます。

資料の①施設の概要でございますが、2条に書いております、名称として赤磐市消費生活センター、所在地として赤磐市下市344番地、これは本庁の2階に設置する予定です。

続きまして、3条で、開設日と時間は規則で定めるとなっておりますが、規則のほうで4)に書いております、月曜日から木曜日、午前10時から午後4時と定めております。

続きまして、②組織及び業務等では、1)に4条、5条で、職員、相談員についてでございますが、センター長のもと、消費生活相談員を2名、消費者行政担当職員1名を配置予定です。

2)の業務内容につきましては、規則でここに書いております下記事項5点について定めております。

これにつきましては、2ページのほうをお願いいたします。

資料2ページの③事業体系ということで、まず消費者教育、啓発ということで、市の主催講座として消費生活講座を講師の先生を迎えて行います。また、出前講座につきましては、地域や学校へ相談員が出向いて行うことになっております。どちらも身近な生活のテーマについての講座を行います。展示、情報ということで、展示教育としましては今までのように市主催の行事に展示をしておりましたが、地域などでの活用も広めていきます。また、情報提供としましては、今まで以上に広報活動を強化いたします。

続きまして、消費生活相談は、相談員が消費生活相談の適切かつ迅速な処理を行い、全国消費生活情報ネットワークシステムの運用により情報の収集及び提供を行います。関係機関等連絡調整につきましては、消費生活問題に関心の深い市民の団体であります消費生活問題研究協議会や市、県の関係部局と連携を行い、消費者行政の充実を図ります。

以上、議第2号赤磐市消費生活センター条例の説明です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから議第2号の赤磐市消費生活センター条例の説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質疑ありましたらお願いしたいと思います。

ありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） なければ、私のほうからいいですか。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうから2点お尋ねをいたします。

相談受け付け時間が月曜日から木曜日ということなのですが、これ、土日のほうが需要があるように思うんですが、どうして月曜日から木曜日で朝10時から夕方の4時までというような形をとられてるのか。御相談のニーズを考えたら、多分この範囲以外のほうが多いんじゃないのかなと思ったりもするんですけども、そこら辺どのように考えていらっしゃるのか教えてください。

あともう一点、消費生活相談のほうなのですが、多分、生活者、市民の感覚で言いましたら、ここに相談をすると悩み事というか消費生活のトラブルを行政が介入して解決してくれるというふうに思っていたらの方のほうが多いんだと思うんです。でも、実際はそうじゃないですよ。そこら辺のところの、皆さんが取り違えているというか、そのように認識が至っていないというようなところに関して、どういったぐあいに消費生活センターのあり方というかその立場、守るべき守備範囲というか行える業務範囲です、これをどういうぐあいに教えていくのか、そこら辺を教えてください。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） まず、相談時間につきましてですが、現在、相談員が現状では1名でございます。来年度、募集をかけまして2名にする予定にいたしておりますので、現状のこの月曜から木曜というものも今後、金曜日も含めた日にち設定、それと時間につきまして我々の勤務時間に合わせたような設定を、今後、規則のほうの変更をしていく必要があると考えております。

それと、相談トラブルの、市民の皆様が解決までしていただけるという件に関してですが、相談内容によりましては現在受けている相談、相談員のほうから業者のほうへ連絡をすることによってトラブルが解決する案件も結構多くあります。そんな中で、より以上な専門的なものが必要なきにはもちろん上の段階へ進まさせていただきますが、現状では相談を受けたものを解決できるものはする、できないものは次へ送って解決できる方向へ持っていくということは皆さんに知らせていきたいと考えております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、大丈夫です。

○委員長（北川勝義君） 今、中川課長、ようわからんのじゃけど、担当部長というたら誰な。

○総務部長（前田正之君） はい。

○委員長（北川勝義君） 担当部長、悪いけど、今、佐々木さんにどうのこうの言うんじゃねんじゃけど、委員は聞きようるこっちゃから、僕らも絶えず。よう下山委員が言われるが、教育長、北川が言ったけん、総務委員会行ってやったんかというて、いや、そうじゃありませんというて、こう答弁やったでしよ。単純な話、僕らは意見を言ようるわけ、質問とか、聞きよ

うるわけ、ここでは。じゃから、中川課長、今、月曜から、ええ答え、金曜とかまで来てするとかというて、これはもう、よう下山さんがいつも、執行部がそこまで入らんでもええが言うんと同じ話で、最初じゃけん、とりあえずは、今条例改正、条例についてやりよんじゃから、これはほかの関係部長というか部長さんにも同じじゃけど、すぐ即答で直してもらおうんじやのうて、こういうことも考えて注意してやってもろうてみりゃあええわけ。やってみたら、結果的には佐々木さんが言ような心配で金曜、土曜とか5時とか6時が必要なかったら、これを今度はそうさせていただくということを考えていただきゃあええ。やらん間から、ああじゃこうじゃ、おえんとかという話ばあしょうたら前へ進んでいかんのんじゃねえかと思うんじや。そりゃあもう、執行部へそこは任せていきゃあええんじやけど。

その中であえて聞かせてもらおうんじやけど、僕は、これは4人になるというこっちゃん、センター長というんが1人おって、4人になるというこっちゃん。今1人が4人になるということすな、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） いや、相談員は今1名が2名になります。それと、センター長と行政職員……。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、4人になるんじやろ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 全体で4人。

○委員長（北川勝義君） トータルで4人になるわけじやろ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい。

○委員長（北川勝義君） 4人になったら、佐々木さんが言われた話じゃねんじやけど、月曜から今度やってもろうたらええんじやけど、出ていくというんか、さっきの考え方の、消費生活の相談が全部解決できると思うと人もおるわけじゃ。最終的には弁護士とかせにゃあおえん話になるんじやけど、そここのとどこどこまでやっちゃうわけ。例えば、佐々木商店へ僕が買い物へ行ってトラブルがあって、納得いかんというて、相談員が電話したら、はいと言うてわかった場合があるが、簡単にできる場合が。できなんで、ここはうちはしませんよと言うたりしますが。そういうときはどうなるわけ。例えば、佐々木さん、できんって、僕が相談者じやな。北川さん、弁護士でも立てたらどうですかというて、そこはどこまでいく話になるん、内容に入るんじゃねんじやけど。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） その内容によりけりなんです、法的に間違っているものにつきましてはそういう行政的な範疇へも踏み込んで、警察等へも入る場合もあります。それで、その商店等の個人的な考え等があれば、こういう一般的な意見がありますということ御指導をさせてもらうところまでは……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、僕はそういうふうなことを質問したんじゃねん、似たこ

ともあるんじゃないけど。さっき佐々木という店と北川というんがあつて、僕が納得いかんけえ相談に行くわけじゃろう。相談したら、今度は回答をくれて、法的に悪いことは当然言うていたきゃあええこっちゃが。そうじゃのうて納得できん場合があるが、僕がクレーマーじゃねえけど、例えば言うたら、何でもかんでも自分の思いどおりになりゃあええんじゃないけど、納得いかなんだ場合、納得いかんというて言うが。そしたら、相談員が悪いじゃ、相談に乗ってくれてねんじゃとか、例えば議員さん、相談乗ってくれんのんじゃ、こりゃあと言うてとか、市長さん、おえんでというてこういう話になる場合が往々にあると思うんじゃ、これから出てくるんが。そういうときに、例えば、法的に悪いのは別よ、弁護士でも誰か紹介して、最後のとこ納得せにゃあいけんですが。そのときどうなるんということ、どこまでしちやるんかという。弁護士の市民相談とかありますが、弁護士相談とか相談があつたりするんじゃから、行政相談もあつたりするんじゃけど、そのときまで紹介、この日にありますとか紹介だけで終わるんか、弁護士を紹介しちやつたりまでいくんかという話を。例えば警察だったら、こういうことじゃつたら、例えばの話、あんた、そりゃあおえんでとこういうて言うても、僕に、相談者に、逆にいうたら、今度は、そねえ言ようつたら警察がおえんよと言うて、こっちもほんなら言うとか、警察へ言うとか、そけえ行かれえと言うんか、そこまで警察の間をつないじやるんかということが聞いてえわけ。わかるかな、言ようること、質問が。いわゆる僕が間違うとると、佐々木商店が間違うとると、佐々木株式会社が間違うとると、そこへ行くときに、間違うとると、答えが出んが。じゃから、弁護士はこういう弁護士もおりますよ、弁護士相談もしようから、そけえ行きなさいと言うんか、こういう弁護士がおりますよとこう言うて、そこまでやるんかという、例えば警察か何かのじゃつたら、例えばの話じゃけどどこまでを、そこを聞きたかったんじゃ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） まず、クレーマーの話からさせていただきたいんですが…。

○委員長（北川勝義君） いやいや、違う違う……。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 弁護士の……。

○委員長（北川勝義君） もうどこへ行くだけ……。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい。

○委員長（北川勝義君） 行くだけでええんじゃ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 弁護士の紹介というか、今、無料相談等があるのは紹介はさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） そこぐれえまでじゃな。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい。それを一步踏み込んだのは、今のところ……。

○委員長（北川勝義君） 考えてない。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 現在はやってません。

○委員長（北川勝義君） わかりました。それを聞きたかった。

それから、さっき佐々木副委員長が聞きようた話じゃねえけど、これのPRをせにゃあ、解決して、さっきみてえな話が出たら、広報やこうやりよんじゃけど、そこらが僕らはわかっとるつもりなんじゃけど、逆に、これができたんじゃけん、充実したんじゃけん、こけえ行きやあ皆解決してくれるんじゃぐれえに思うて、してくれなんだら、松田委員ふんふん言ようる、松田さん、どうしてならというてこう聞かれたら、松田さんもわしはわからんがなという話になって……。

○副委員長（佐々木雄司君） 反発になる。

○委員長（北川勝義君） 議員さん、役かきやあへんがなというて、例えばの話、なるけん、ようPRはしてもらいてえと思うな。前へ進んでいきようることが逆に……。

○委員（松田 勲君） できることとできんことを。

○委員長（北川勝義君） バックするというのは、そこらはやっぱり……。

○副委員長（佐々木雄司君） そうなると反発が生まれる。

○委員長（北川勝義君） ぴちっと書いてあげとって、ここまではできますよというようなことをしときゃあ問題ねえんかなと思うて、今ちょっと思うたんで、これは考え方なんで、今後のときは。ただ、せえから最初に言うたのは、事業でやってみてから考えていただきてえというの、やる前も考えとかにゃあおえんのじゃけど、ちょっとそう思うたんで、そういう意味です。はい、よろしい。

○委員（下山哲司君） 1つだけええ。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） テレビでようやりようるあれとは、どういう……。

○委員長（北川勝義君） 同じじゃねんか。

○委員（下山哲司君） いや、同じというて、向こうは所在が違う。

○委員長（北川勝義君） そうじゃけど、同じじゃろう。

○委員（下山哲司君） じゃから、その出先なんか、赤磐市単独のもんなんか……。

○委員長（北川勝義君） ああ、そういう意味か。

○委員（下山哲司君） その辺は……。

○委員長（北川勝義君） 結果的には出先じゃろ。

○委員（下山哲司君） 連携とかというの、関係があるんかな、その辺教えて。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 濟いません、テレビでというのがよく理解というか、わか

らんですけど……。

○委員（下山哲司君） テレビ見ようらのじゃな。

○委員長（北川勝義君） いや……。

○委員（下山哲司君） 同じようなやつをテレビで宣伝やりよう、センターの。

○委員長（北川勝義君） 消費センターじゃねえんじゃけど、似たようななあ。

○委員（下山哲司君） じゃから、内容的に今聞きょうたんじゃけど、組織がどういう、全く違う組織なんか関連があるんかということを知りたいだけ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） テレビの内容が多分そうだと思うんですが、国の国民消費生活センターの関係の下の連携をとってやっていると、それがここにも書いてますP I O-N E T、全国消費生活情報ネットワークシステムでつながってるような状態で、全ての情報は全国のものが見れるようになってますので、そういう連携もっております。

○委員（下山哲司君） そこまで言うたら、委員長、はい。

○委員長（北川勝義君） はい、下山さん。

○委員（下山哲司君） そうやって、ネットワークだけのもんなんか、人的にも関係するんか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 人のやりとりはないですけど、うちから研修へ行って勉強してくるということはあります。

○委員（下山哲司君） せえならわかりました。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで議第2号の赤磐市消費生活センター条例については終わりたいと思います。

続きまして、議第3号赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第2号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） それでは、総務部資料の3ページ、あと議案と、新旧対照表は3

ページ以降を御参照ください。

この条例につきましては、国の法令等の改正に伴いまして、非常勤職員の育児休業に係る要件、育児休業等に係る子の範囲の拡大、再度の育児休業等ができる特別な事情等、育児時間と介護時間の時間数の調整を見なおすものです。

主な内容としまして、①のところ、この項目につきましては要するに非常勤職員が1年以上継続して雇用されている状況で、今までは子が1歳になるまで雇用契約がある見込みのものが育児休業を取得できましたけども、この1歳になるまでというのが1歳6カ月になるまでというふうに条件が緩和、よりいい条件となるものです。赤磐市におきまして、この育児休業を取得する要件に当たる職員は現在は該当者はありません。

②の改正内容につきましては、育児休業などが取得できる対象は法律上の親子関係のある実子、養子に限られておりましたけども、特別養子縁組の監護期間中の子、また養子縁組、里親に委託されている子等も新たに対象とするというものです。

③の再度の育児休業ができる特別な事情等というふうなくだりでございますけども、再度の育児休業を取得できますのが既存の要件では子の死亡ですとか養子縁組で別居した場合というのがありましたけども、この要件にさらに加えて、家庭内紛争が終わった場合ですとか養子縁組不成立のときも再取得できるようになるというものです。④の再度の育児短時間勤務につきましても、同様の要件整備でございます。

⑤の改正内容につきましては、部分休業の承認につきましては育児休業の関係での部分休業の制度はありましたけれども、これに新たに介護時間の部分休業の承認というのが制度として加わるものであります。

以上、簡単ですが御説明となります。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから議第3号の赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の補足説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありますか、あったら。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうから1点だけお尋ねをします。

こういった地方創生あるいは少子・高齢化ということで子育て支援環境が、あるいは介護の取り組みというようなものが進むということは非常にいいことであります。ただ、民間で働いていらっしゃる人たちより公務員の待遇というようなものが厚くなってはならないんだと私は思うんです。そこでお尋ねしたいんですが、民間の方々の平均的なものというのはどのぐらいのものなんでしょう。それに比べてこの規定というものはどういったものになってるんでしょうか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

- 委員長（北川勝義君） 原田課長。
- 総務課長（原田光治君） この育児休業等の取得に関係する分につきましては、冒頭の中で、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律というのが改正されておるんですけども、これに準じましての適用になりますので、民間と適用条件につきましては変わらないということになります。
- 委員長（北川勝義君） ただ、育児休業をとったときの後の還元というんか給料と補填とかが違うわな。会社とか、行政とはまた違うて。わかる、言ようこと。
- 総務課長（原田光治君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 原田課長。
- 総務課長（原田光治君） 今おっしゃったのは育児給与の手当金のことかと思うんですけども、これも同様でありまして……。
- 委員長（北川勝義君） だって、松田さん違うというて言うたがな。
- 総務課長（原田光治君） 基本……。
- 委員（松田 勲君） 民間1月から変わった。
- 委員長（北川勝義君） ここで変わったん。
- 副委員長（佐々木雄司君） そういう説明をして。
- 委員長（北川勝義君） 農協もそうだったけど、どうや、もう一遍言うて。課長。
- 総務課長（原田光治君） 民間の改正に合わせまして、公務員のほうの制度も改正されるものです。
- 委員長（北川勝義君） そりゃあ、今言ようことは、また僕、あえて言やあ、全部合うとるとは言わん、7割、8割は合うとる、会社によって違うんよ、そりゃあ。こりゃあ最低ラインを決めとんで、会社がおってもらいてえ人にはふやして変えていくんよ、今それをやりよん。松田さんの言うのは、この法律の適用のことは一つの話、例えば2カ月見ますとか3カ月見ますというのはこれは当たり前の話。それプラスアルファ、今度は会社はどうしても福利厚生、おってもらわにゃあおえん人の育休の手当はふやしょうるんじゃ、そりゃあ。
- 副委員長（佐々木雄司君） 雇用努力。
- 委員長（北川勝義君） 雇用の努力しょん、自分とこが。あるところの名前を言えというたら、僕すぐ言うてあげる。
- 委員（下山哲司君） 今、働き方改革のあれで変わって……。
- 委員長（北川勝義君） そうそう、それだけの説明かな。言ようことはわかるよ……。
- 委員（松田 勲君） 最低ラインが。
- 委員長（北川勝義君） じゃから、やるとこはもっと努力して、例えばまた2人比べりゃあ、下山さんと比べたわけじゃない、・・・・・・・・・・・・・・・・

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・それを言いたかった
だけです、今のは削除してえて、冗談で言うだけじゃけ、というやり方もありますとい
うことがあったんで、最低はわかったんで、法の改正。はい、わかりました。

他にありませんか、質問は。なければ終わりたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、議第3号の赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部
を改正する条例についての質疑を終了します。

続きまして、議第6号赤磐市税条例等の一部を改正する条例（赤磐市条例第5号）を議題と
し、審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○税務課長（末本勝則君） それでは、議第6号赤磐市税条例等の一部を改正する条例につ
いて補足説明をさせていただきます。

財務部資料1ページ、新旧対照表は19ページから38ページをごらんください。

改正理由等につきましては、本会議で御説明させていただいたとおりでございますが、主な
改正点は消費税率10%への引き上げ時期が平成31年10月1日に変更されたことに伴いまして、
住宅ローン減税制度の適用期限の2年半の延長並びに平成28年度税制改正において平成29年4
月の消費税率の引き上げ時に実施するとされていた車体課税の見直し、法人市民税法人税割の
税率改正の実施時期の変更などがございます。施行日は公布の日でございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで議第6号の赤磐市税条例等の一部を改正する条例
についての質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第8号赤磐市公共施設等整備基金条例（赤磐市条例第7号）を議題とし、こ
れを審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○財政課長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原課長。

○財政課長（藤原義昭君） 議案書は議第8号赤磐市公共施設等整備基金条例を、資料は財務
部資料2ページをごらんください。

本条例は、4つの基金を統廃合し、公共公用施設の建設、改修などの施設に要する資金を充

てるために新たな基金を創設するものでございます。詳細につきましては本議会や今までの委員会に提案したとおりでございます。

簡単ですが、以上です。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） 議第8号の説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで議第8号赤磐市公共施設等整備基金条例の質疑を終了したいと思います。

次に、議第9号赤磐市つちのこ基金条例を廃止する条例（赤磐市条例第8号）を議題とし、これを審査をしたいと思います。

補足説明がありましたら、執行部のほうからお願いします。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、総合政策部の資料2ページ並びに議案書のほうをごらんください。資料のほうで説明をさせていただきます。

議第9号赤磐市つちのこ基金条例を廃止する条例についてでございます。

この基金につきましては、合併以前の旧吉井町、これは平成12年度に設置をいたしておりました吉井町つちのこ基金、これを引き継いだものでございまして、赤磐市内でつちのこを生け捕りにした際に交付する赤磐市つちのこ懸賞金の財源として確保していたものでございます。しかしながら、長年に活用実績がないことから、当基金につきましては整理することとして、本年度末をもって廃止をいたしたいと思います。

なお、この基金につきましては、市民の連携の強化や地域振興を図ることを目的といたします赤磐市地域振興基金に統合して、引き続き基金として積み立てるものといたします。

現在の見込み額でございますが、約2,026万2,000円となっております。

また、つちのこが発見された場合には、赤磐市つちのこ懸賞金交付要綱、これがございまして、これによりまして懸賞金のほうは交付することといたしております。

簡単でございますが、以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありますか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 全国には不思議なものを信じて夢を持つといわれるような方がいらっしゃいます。その一つがまたこのつちのこみたいな部分になるのかなと思ったりもするんですが、市のほうの認識としてつちのこはいると思っていられるんでしょうか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 基金条例を制定いたしてありましたときに、このつちのこを搜索したり、あるいは市内外から多くの方が訪れて探したりというようなことがございました。そういうようなことから地域活性化を目的として基金を制定し、また交付要綱等を制定いたしておるわけでございます。夢とロマンを持ってやっていくということからこういうようなものを制定いたしておりますけども、いる、いないにかかわらず、こういったことから地域を活性化していきたいというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、完璧なお答えですね。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） 大丈夫です。

○委員長（北川勝義君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで質疑を終わります。

続きまして、議第10号赤磐市ふるさと応援基金条例（赤磐市条例第9号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、総合政策部の資料2ページ並びに議案書のほうをごらんください。説明のほうは資料のほうで説明をさせていただきます。

議第10号赤磐市ふるさと応援基金条例の制定について。

これは、本市のまちづくりに賛同する人々の寄附金を財源といたしまして、寄附者のまちづくりに対する意向を具体化することにより、多様な人々の参加による活力あふれるふるさとづくりをするために本基金条例を制定するものでございます。

基金に積み立てる額につきましては、一般会計の歳入歳出予算で定める額といたしますが、寄附金額から寄附者への返礼品や代行手数料等を除いた額といたします。本年度につきましては、約3,560万円程度を見込んでおります。

また、寄附金の使途が指定されている場合には寄附金の全部または一部を処分し、寄附者の意向に沿った事業に活用することといたしております。主な使途につきましては、以下に書いております8点ほどでございますが、これにつきましては新たに赤磐市ふるさと応援基金運用要綱等を定めまして、具体的に活用する事業について規定をいたしたいというふうに考えておるところでございます。

簡単でございますが、以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質疑ありましたらお伺いしたいと思います。

僕が、ほんなら質問しますから。

おとついても赤磐市の市民の方で、有識者で話ししょうたんですけど、これは地方で地方が首を絞めようるなという話になって、結果的に、僕も貢献しとんのもあるけど、そうじゃなとちよっと思うた、税制の面からも。やりようる人はえんじゃけど、結果何かというたら余り、赤磐ぐれえじゃったらまだええんじゃけど、余り広がり過ぎたら懸賞目的みたいな、商品返礼で間へ入ったところが、間へ入るんじゃねえけど、そこらがおかしいなと思うたりしとんで、話をしたときにどんならというて、例えばの話が、使途が決まっとるもんだだけ、例えば、違うんじや、これはその話でいうと、スポーツの、岡山シーガルズの支援ということだけでしてくれというんが全部出たとしますが、例えば三千何万円が、それを全部使わにゃあおえんなったら大変なことになるんじゃねえかと思うて。使途の何か、今使い道のために徳光参与が言われたんじゃけど、そういうふうな、もっと幅を持つとかにゃあ、そういうことにはならんと思うんじやけど、ならんとは言えれんので、一つのことへ決まってきたら困るんじゃねえかなというのが、それが1点、僕の質問で思うたんです。

それからもう一個は、いろいろ話しとるときに、東京とか首都圏やここでも返礼品がえかったらどっかへ出して、税金対策になったいうたら、せえでのうても赤磐市自体の、赤磐市ぐれえじゃったらまだええんじゃけど、来て返しよんのが、よそのとこのいうたら10万円送ってきたら11万円、手数料10万円とか9万9,000円払ようる、何のことをしょんか、事務をしょうることに乱雑で困って自分で首を絞めるんじゃねえかという話も出たりしょうたんで、そこらのことはどんなんじゃろうかな。赤磐市全体でいうたら、赤磐市じゃったら、参考で3,560万円を予定しとったら、歳出それから最終的に使えるのが何ぼぐらい残るようになるんかな。アバウトでええんで、わかれば、ざっとの話が。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） まず、1点目でございます。

岡山シーガルズに対する……。

○委員長（北川勝義君） シーガルズというのはたまたまそれを言ようるだけで、例えばの一つのあれで。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 項目といたしましてはスポーツの振興あるいは岡山シーガルズというふうな名称を使わせていただいておりますが、スポーツ振興につきましてもいろいろな大きな事業をやっております。そういったことに使わせていただくということにいたしたいというふうに思います。

それから……。

○委員長（北川勝義君） もし3,500万円シーガルズだけで使えというてきたらどうするん。全額100%じゃったら、それに使うんか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 今項目といたしましては、スポーツの振興または岡山シーガルズという形で書いておりますんで、シーガルズに限定しての寄附という形ではないような申し込みの形態をとらせていただいております。

それから、先ほど説明をさせていただきましたけれど、積み立てをしていく金額でございます。一般的には返礼品で大体3割ぐらいを見込んでおります。それに先ほど言われた代行手数料等々がございますけども、今のところは赤磐市の場合は地元の特産品なんかを返礼品として使わせて……。

○委員長（北川勝義君） 何ぼぐらい残るんならということと言ようるわけ、ざっと、アバウトに。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 約……。

○委員長（北川勝義君） 2割残りますか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 本年度の場合は3,560万円を見込んでおります。全体でいえば大体6割から……。

○委員長（北川勝義君） 例えば、1億円あったら6,000万円ほど使うて4,000万円ほど残るというこっちゃな。じゃろ。今度3,560万円残っとんじゃろ。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） そうですね。6割か、いや、約半分ぐらいになるかと思います。

○委員長（北川勝義君） ああ、半分か。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

○委員長（北川勝義君） ほんなら7,000万円ほどか、寄附が。

○委員（下山哲司君） 3,500万円だったら、手数料が要ろう。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） そうですね、今6,100万円ぐらいな……。

○委員長（北川勝義君） 6,100万円で3,500万円か、手数料を入れて。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、を引いて3,500万円と見込んでおります。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、3,500万円が残った分じゃな。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

○委員長（北川勝義君） 6,100万円じゃな、実入りが。いや、入りが6,100万円、それで……。

○委員（下山哲司君） 前に説明したと違うこと言うちやおえん。

○委員長（北川勝義君） 2,500万円ほど使うとんじゃ。2,540万円使うとんじゃな、単純に言

うたらな、6,100万円じゃったら。それで、3,560万円が純利益で残って、それを基金に積むというこっちゃろ。

ほんなら、ここで、その基金を積むのはよろしい、約60%ほど残りよんじゃからええんじゃけど、50%でもええんじゃ、基金積んでいただきゃあ。これ、例えばで40%でもええんじゃけど、積んでいただきゃあええと思う。それで、今徳光参与が言われた、赤磐市の特産品を返礼するというので、そりゃあやっただきゃあええと思うて、桃じゃピオーネじゃとかというたら、シャインマスカットというたら赤磐の特産品じゃからぜひ頑張ってもらいてえ。ただ、米やこうもええんで、いろいろ使うてもらやあええと思うとんで、ただ1回だけ、僕も要らんこと聞きよんじゃ、僕がもらうほうとしたら、年1遍じゃから、もろうて、桃とかブドウもええんじゃけど、たまには、今酒を宣伝しよんじゃねえけど、酒やこうでも、この間たまたまテレビ見ようてそればあ、櫻室町と利守酒造、出て言ようたら、あんなんずっと置いとつても使えるが。桃やこう来たら、例えばようけもろうてもすぐ食べなんたら、桃が、ブドウが、3カ月ぱつと置いときゃあええようなもんで、酒じゃったら置いときゃあ、当分飲んどつてももつ、もつというんじゃねんじゃけど、そういうなんもすりゃあ、ただ農業生産だけじゃと言うけど、強いて言うたら米も、雄町米をフルに使うていきようる雄町にしても雄町部会からいろいろありゃあ、そういうことも農業振興の中の一つじゃから、できたらそういうもんも返礼品をふやしてもらいてえなと今思うたんで。備前市がやっとなるようなパソコンじゃ何やかんや、そこまでせえとは言わんけど、何かそういうふうなのを広げてほしいな、この間広げたんで、ぜひそれは検討課題にしてくださいと思います。

それからもう一点、一つの2番のとこの、この説明書のところを言よんじゃけど、スポーツじゃったら岡山シーガルズ等に支援とかしてもらやあ、これは誰が見ても岡山シーガルズの支援とこうなつとんで、この文章、この出とる委員会の中では、この議会の中で、岡山シーガルズにするんだったらファジアーノにすると同じ、例えば極端な話をしたら青少年の、農協のほうからもろうてきてしとんと同じで、例えば言うたらサッカーの少年チームがあるとかバレーがあるとか剣友会があるとか柔道がある、そういうふうなところへしちやってくれりゃあええと思うんじゃけど、岡山シーガルズ、はっきり言って、赤磐の何とか山陽とかというてやりようるが、サッカーのもやりようるとか、そういうところへしちやるんじゃたらええけど、シーガルズがおえんと言よんじゃねえ、シーガルズには別に、シーガルズには何ぼかな、300万円ほどだったかな、300万円、シーガルズが決しておえんと言よんじゃねえよ。やりよんじゃから、それでこれもシーガルズ等に、ほかとかこう入れてほしいけえ、シーガルズだけやるんじゃったら、やっぱりこれ、市長、答弁いただきてんじゃけど、サッカーしょうるもんが、山陽のサッカーチームが桜が丘で、特にあと山陽でやりようるとか、それから大人もやりようる、それで頑張っていって全国大会に行つて、それから水泳も柔道も、そのところは地元をせぜに、せえでこれ聞いたら、シーガルズがおえんと言よんじゃねん、シーガルズには300万円と

かやってやりよんじゃ。これ、もっとここへそこを入れてもらいてえと思うてな。少年のサッカーの大会もずっと頑張ってやりようるが。もう少し、テレビに出てやってやりよんで、キリンカップまた出たり、力を入れてあげてほしいんじゃ。これじゃったら、市長、せっかくのええことしょんが、市長はシーガルズに何か話があるんかとかいうだけで、ほかの子供にはねんかというて、とりように、せえでのうても今市長選挙の前で、市長、市議選もじゃけど、どうもおめえ赤磐市の総務文教委員会の議員は皆そっちのシーガルズばあでなっとなんじゃというて、サッカーには全然熱がねんじゃ、例えば柔道にはねんじゃと言われたらおえんのんで、そのところをちょっと考えていただきてえと思うんじゃけど、それについて答弁できたらしてください。

友實市長。

○市長（友實武則君） 濟いません。このふるさと応援寄附金についてですけども、用途についてシーガルズ限定のように受けとめられるようであれば申しわけないと思います。これは、スポーツ、岡山シーガルズの並記で書いておりますので、スポーツ全般の用途というのを表現してるつもりなんです、そういうふうに伝わらなかつたらこれは書き方を訂正します。

○委員長（北川勝義君） はい。

市長、じゃから、スポーツのそこへ青少年の健全育成並びにスポーツ振興とかという、青少年も入れて、岡山シーガルズほか青少年というのも入れてくれときゃあええんじゃけど、これだけ見たら、これは市長、誰が見ても岡山シーガルズだけのようにとれんか、これ。僕はそう、岡山シーガルズだけにとれとるから……。

○委員（下山哲司君） そりゃあ、にだけになつとるからそうなる。にだけ変えりゃあええん。

○委員長（北川勝義君） 支援にというたら、どうも青少年、何か聞かれたら、今市長も選挙じゃけど、友實さんはシーガルズしかせんものんじゃなというて言われるし、議員もシーガルズしかせんというて、逆にそう言われるんで、ぜひそうしてください。これを出すの、説明もよう、聞かれたときには、もし、説明してもらおう。じゃけえ委員長報告の中でもこれはそうじゃねえというのをびちつと云うとかにゃあおえんと思うてあえて言わせてもらよんで、ほんなら市長、そういうことでよろしいですね、今の答弁で。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、議第10号の赤磐市ふるさと応援基金条例を終わりたいと思います。

続きまして、議第13号相互救済事業の委託についてを議題とし、これから審査を行いたいと

思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、小坂課長。

○管財課長（小坂憲広君） 議第13号相互救済事業の委託について補足説明させていただきます。

財務部資料3ページをごらんいただけたらと思います。

公有建物に係る災害共済につきましては、市町村合併前に引き続き岡山県町村会を經由し一般社団法人全国自治協会が運営する公有物件災害共済事業に加入しており、合併以降引き続き加入した市についてのみ基率を通常の約3分の1に引き下げる特例が設けられていました。しかし、平成29年4月1日以降の加入分からその特例が廃止され、分担金額が大幅に増額することとなりました。資料に現行と改定後の比較表を載せておりますが、分担金の額について試算したところ、公益財団法人全国市有物件災害共済会に加入先を変更しますと年間792万4,548円安く抑えることができることとなります。これらのことから、平成29年度から全国自治協会より安価であります公益社団法人全国市有物件災害共済会が運営する建物総合損害共済事業に加入するに当たりまして、地方自治法第263条の2の規定によりまして議会の議決を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質疑ありませんか。

なかったら、僕言うとかで。

今まで自治協会に入ってしまうわな。それで、何でこねえなことを、それで別に議会の議決はええんじゃけど、この市有物件災害共済会のほうへ変わっても別に何ら問題ねえんか。自治協会も弱るんじゃねえんか、そうしようたら、だんだん少のうなってきたら。自治協会がそういう名前が変わりようるわけじゃねえんじやろ。いや、言ようることわかる。

○委員（下山哲司君） 天下り団体廃止するんじや。

○委員長（北川勝義君） どねえんなるん、そりゃあええんかな。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 昨年の5月に町村会のほうから説明会がありまして、そちらのほうに出席してまいりました。今までは3分の1の特例があったんですが、全国的に、全国の会議がありまして、岡山県とか全国で二、三県のほうが引き上げに反対ということでやってきたんですが、もう押し切られて、今回こういうことになったという話を、説明を……。

○委員長（北川勝義君） いや、僕はそういうことを聞きよんじやのうて、3分の1の特例が

あつて合併した、それはそれでええわけ。特例がのうなつたけん、ほんなら今度は特例があるこつちのほうへ、ええときだけ、おめえ、ええときは来てくれて、要らんようになったらこつち行くというて、そりゃあええんかというて、議決はええというんじゃけど。言わんとしょうること、わからんかな、僕の言わんとしょうること。えんじゃけど、そりゃあ700万円から800万円近えのが安うなるんじゃけえ、上がったときの、前のままじゃつたら変わらんが、上がったときのをしたら安うなるんじゃから、これへ行ってもらいてえんじゃ、そりゃあ当然行くべき、単市じゃからな、思うんじゃけど、どんなんかな。もし共済というんが例えばなつた場合には、全部ストレート、今までと同じようには出るんかな、こりゃあ。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 変わった場合の比較のほうをしてみました。そうしたら、前、町村会の、自治協会のほうにあつたもので今回なくなるものにつきましては、ガラスの破損の補填がなくなります。例えば、ガラスだけ割れましたというた場合の補填のほうはなくなります。それから、免責額が現行1万円でございますが、こちらのほうが5万円ということになってきます。

○委員長（北川勝義君） 免責がな。支払いは、同じように支払いしてくれるん。

○管財課長（小坂憲広君） 同じです。

○委員長（北川勝義君） ほな、みんな変わりとうならあな。

○副委員長（佐々木雄司君） 何でそんなことを言うん。

○委員長（北川勝義君） みんな変わりとうならあ、もう。天下りか、天下りの会社か。

○委員（下山哲司君） 多分、のうするんじゃと思うよ。

○委員長（北川勝義君） 天下りの会社か。出るのは出るんじゃな。それだけ答えといて、大事なことじゃけん、これ。補償のほうの請求、今までどおり、自治協会のときと同じように補償してもらえるわけじゃな。免責とか、ガラスの破損とか何ぼか若干違うけど、してくれるということじゃな。

○管財課長（小坂憲広君） はい、そちらのほうで出ます。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 熊本みたいに、この前、公共施設がようけめげたが、地震で。あれはどういう扱いになつとん。わからなんだらええんじゃけど、ガラスがめげたとかドアがめげたとか、今のが全く根本的に使えんようになるようなやつがあつたときに、これはどういう扱いになるん。それだけ。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 全国自治協会のほうも、それから今度入る市有物件のほうにつきましても、地震のほうについては対象になっておりません。

○委員長（北川勝義君） 下山さんよろしいか。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（北川勝義君） 自治協会と市有物件災害共済会はどねえ違うん。組織はどねえなん、参考までに。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 自治協会のほうにつきましては、岡山県町村会のほうを経由して……。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、それ違う、組織の自治協会というのはどこがしょんなら。例えば言うたら、岡山県、全国の市町村が持ち寄ってした団体かということ聞きようるわけ。

○管財課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 市町村じゃもん、市も入りゃあへん。入っとらへん。

はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 自治協会のほうにつきましては、メインは町村になります。

○委員長（北川勝義君） それで市が、じゃけん合併したけん3分の1の特例があったというだけのことか。

○管財課長（小坂憲広君） はい。

○委員長（北川勝義君） それで、今度、市のはどこな。市はこの市有物件というところが市の分か。

○管財課長（小坂憲広君） そうです。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、初めからこれへ入っときゃあえかったんじゃねん。

○委員（下山哲司君） いや、それは……。

○委員長（北川勝義君） 3分の1のは……。

○委員（下山哲司君） 旧町じゃ。

○委員長（北川勝義君） 免税があったからな、合併のときまで。団体はみんなでつくった会社じゃな、会社じゃない、あれじゃな。わかりました。要らんこと言いました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで議第13号の相互救済事業の委託についてを終わりたいと思います。

ここで11時5分まで休憩とします。

午前10時53分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（北川勝義君） それでは、再開します。

続きまして、議第17号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうで補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

皆さんにお諮りしますが、補正予算なので一括で説明させていただいて、全部を含めて質疑をさせていただきたいと思います。それでよろしいか、各部ごと、課ごとで分けずに。よろしいな。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） ほんなら、そのようにさせていただきます。

それでは、順次お願いします、補足説明がありましたら。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、予算書は5ページ、それから説明資料、総合政策部の資料3ページをごらんください。

まず、秘書企画課の関係で、1点目でございますが、繰越明許費がございます。2款総務費、1項総務管理費で、旧備作高等学校跡地の活用事業ということで2,655万7,000円を繰り越しをさせていただきたいと思います。

現在、10年間活用されていなかった旧備作高校の跡地でございますが、設計を行ってる段階でございますけども、10年使用されていないということから不測の状況が発生をいたしております。若干設計に時間をとりまして、施設の修繕工事等々が延びるということから繰り越しをさせていただきたいと思っております。

次に、予算書は10ページ、それから予算説明書につきましては2ページ、3ページをごらんください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金でございます。地方創生推進交付金につきまして、シティプロモーション事業といたしておりました映画鑑賞券あるいは地区への助成金が対象外となったことから、430万9,000円を減額するものでございます。

また、同じく公聴広報事業につきましては、この推進交付金の対象となったことから財源更正をいたしております、15万円でございます。これはホームページのリニューアルにかかわります準備等に要する費用でございます。

次に、予算書12ページ、説明資料は4ページ、5ページになります……。

○委員長（北川勝義君） 説明資料はええけえ、徳光参与、何やかんや、両方言ようたら、一遍に見れんのんじゃから、一つ、予算書は予算書でしてくれりゃあええから。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい。それでは、予算書のほうでお願いいたします。12ページになります。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金でございます。地域公共交通ネットワーク再編事業補助金、これの対象経費が36万円となったことから、当初予算の250万円から214万円の減額となるものでございます。

次に、予算書18ページになります。

18款繰入金、1項基金繰入金、3目その他特定目的基金繰入金でございます。これは、先ほど議案のほうでも説明をさせていただきましたけども、つちのこ基金の繰入金でございます。

○委員長（北川勝義君） 13ページじゃろう。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 2,025万3,000……。

○委員長（北川勝義君） 13ページじゃろう、おめえ。徳光さん、ちょっとゆっくり言うてくれえよ。18ページじゃというて、ようわからん。13ページなら13ページ、要らんことはええから言うてくれえよ。13ページじゃろ。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、濟いません、13ページでございます。

次に、歳出でございます。

予算書の15、16ページにわたっております。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費でございます。この中で市民バスの運行事業でございますが、庁用車備品が額の確定によりまして64万円の減額になっております。

また、同じく企画費の中で、シティプロモーション事業としまして消耗品、これは小中学校への映画鑑賞券の配布事業でございますけども、額が確定をいたしましたので105万3,000円の減額になります。

また、シティプロモーション事業では、負担金、補助及び交付金、これは映画鑑賞の地区助成金でございます。これも確定をいたしましたことから、475万4,000円の減額をさせていただいております。

それから、同じく企画費の中で、地域おこし協力隊事業でございますが、地域おこし協力隊員の活動費を減額をいたすものでございます。これは、2度の募集を行いましたけれども、予定をいたしておりました空き家対策あるいは移住・定住にかかわります協力隊員が内定者なしということでございましたので、2名分の報償費から使用料及び賃借料までを減額をいたすものでございます。合わせまして599万2,000円となっております。

以上でございます。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 引き続きまして、まち・ひと・しごと創生課

関連の補正予算案につきまして補足説明をさせていただきます。

総合政策部の資料の9ページをごらんください。

歳入のほうから順次説明をさせていただきます。

予算書につきましては10ページからになります。

14款の国庫支出金の2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の地方創生の推進交付金でございます。まち・ひと・しごと創生課の関連といたしましては、あかいわに戻ろうプロジェクトの動画関係のサイトの経費が補助対象となりましたので、財源を更正させていただきます。185万円が対象になっております。

それから、同じくこの総務費の国庫補助金で、地域少子化対策重点推進交付金というものがございます。これは、ニッポン一億総活躍プランで、総合的な結婚支援の推進事業に取り組む場合に、28年度補正では国のほうが10分の10ということで178万4,000円、こちらのほうを今、国のほうへ申請をしておるところでございますので、これにつきましてはつき次第、繰り越しのほうをさせていただくように予定をさせていただいております。予算書の2ページの一番上に移住・定住推進事業ということでこの金額を上げさせていただいております。

続きまして、15款の県の支出金の2項県補助金でございます。

予算書でいいますと12ページになります。

中山間の地域活性化応援事業の補助金ということで、空き家の改修助成事業の補助金を予算を組んでおりましたが、決算見込みにより減額をさせていただきます。100万円の減額でございます。

それでは、歳出のほうの説明をさせていただきます。

予算書は15から16ページになります。

2款総務費の企画費でございます。まち・ひと・しごと創生課の事業といたしましては、あかいわに戻ろうプロジェクト事業の関係で、まず決算見込みにより減額ということで、もろもろの補助金関係、初年度でございましたのでいろいろと見込んでおりましたが、こちらの帰省費用の助成でありますとか、結婚祝金、新婚世帯家賃助成などの実績がなかなかまだまだ伸びておりませんで、このあたりを838万8,000円減額させていただこうと思っております。

それから、移住・定住の推進事業でございます。先ほど申し上げました歳入の結婚支援の関係の178万4,000円、この事業を歳出に組みさせていただいております。繰り越しを予定させていただいております。

それから、県の補助金のほうでもございました空き家改修の関係が決算見込みにより200万円を減額ということにさせていただいております。

総合政策部は以上でございます。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 委員会資料は総務部の4ページをお願いします。予算書のほうは

5ページをお願いいたします。

総務部関連、一括して御説明させていただきます。

最初に、まず繰越明許費補正としまして、2款総務費、1項総務管理費、8目電子計算費、住民情報システム運営管理事業としまして、こちらは個人番号カード交付に係ります手数料関係でございますけれども、国の意向によりまして、国が繰り越すことに伴いまして、市の予算も340万4,000円繰り越しとさせていただくものです。

次に、歳入に移ります。

予算書は10ページをお願いします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、総務費補助金としまして社会保障・税番号制度システム整備費補助金、減額192万6,000円となっております。こちらは、国が設置しますマイナンバー関係の中間サーバー整備補助金の一部が交付税措置に変更されたことによる減額でございます。

次に、予算書は13ページをお願いします。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入では、防犯灯設置事業の助成としまして市町村振興協会協働のまちづくり推進助成事業助成金を増額で100万円のうち75万円を計上しております。

次に、歳出のほうに移ります。

予算書は15ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、13節委託料では、防災行政無線保守点検委託料が確定したことによりまして159万5,000円の減額をお願いするものです。

続きまして、予算書16ページをお願いします。

2款総務費、1項総務管理費、8目電子計算費の役務費、保険料では、地域情報通信基盤設備、光ケーブル等の施設損害保険料の確定によりまして20万円の減額をさせていただくものです。

続きまして、委託料では、システム保守等委託料、こちらは6月補正させていただいたものですが、インターネット分離システム導入保守事業について、補正当時よりも安価で同等のシステムが構築できることによりましての減額、2,000万円の減額をお願いするものです。

その次の備品購入費では、事業用備品、スイッチハブですとか、サーバーの関係になりますけれども、こちらは入札残の300万円の減額をお願いするものです。

以上、総務部になります。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） 私のほうからは財務部の補正予算（第6号）につきまして一括して説明をさせていただきたいと思っております。

財務部の説明資料をごらんください。4ページからでございます。予算書のほうは9ページからお願いいたします。

まず、歳入でございますが、9ページ、1款の市税から10ページの6款地方消費税交付金につきましては、決算見込み等による増減によりましてそれぞれの額を今回補正をさせていただいております。

続きまして、12ページをお願いいたします。

12ページ、16款財産収入、利子及び配当金、一番下でございますけれども、これにつきましては、債権、政府保証債等の売却に伴う基金運用収入の増額によりまして1億966万6,000円を補正するものでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。

18款繰入金でございますが、財政調整基金繰入金につきましては、今回6号補正の財源を調整いたしました結果、財政調整基金繰入金を減額とし、6,242万6,000円を減額とするものでございます。

次に、減債基金繰入金につきましては、旧赤磐市民病院の借りに係る繰上償還分の利子、補償金部分でございますが、これの増加によりまして348万円を増額をいたしております。

次に、地域振興基金繰入金につきましては、運用利子分の収入減によりまして90万2,000円を減額するものでございます。

14ページをお願いいたします。

14ページ、21款市債でございますけれども、合併特例事業債、これにつきましては合併以来基金造成の限度額が赤磐市の場合は22億9,580万円、23億円、23億円というふうに言っておいたわけでございますけれども、これの残りを全て借り入れるということで、3億9,580万円計上いたしております。

次のページ、歳出に移りたいと思います。

予算書は15ページをお願いいたします。

15ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費から5目財産管理費までにつきましては、各事業費の確定によりましてそれぞれの予算を減額したものでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。

14目の財政調整基金でございますが、これにつきましては先ほど売却いたしました保証債等の収入を積み立てに回すという増額でございます、1億1,150万4,000円でございます。

15目減債基金費につきましては、減債基金の利子収入分を減額、13万7,000円でございます。

16目特定目的基金につきましては、財政調整基金、減債基金を除く利子収入分を減額170万1,000円。それと、地域振興基金積立金ほか積み立てを行うものでございまして、これが4億

7,261万1,000円でございます。内訳といたしましては、地域振興基金積立金が4億1,670万円、つちのこ基金、ふるさと応援基金につきましては、これは総合政策部の関係になりますけれども、つちのこ基金が2,025万3,000円、ふるさと応援基金積立金が3,565万8,000円ということになりまして、4億7,261万1,000円ということでございます。

続きまして、2款総務費、2項徴税费、2目賦課徴収費でございますが、法人市民税の修正申告によりまして還付金の追加がございました300万円を、補正を計上させていただいております。

最後に、22ページをお願いいたします。

22ページが一番下でございます、12款公債費、1項公債費、2目の利子ということで、償還元金・利子につきまして、決算見込みによります減額を800万円計上させていただいたものがございます。

以上、財務部の説明を終わらせていただきます。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） それでは、消防本部分の28年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）についての御説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の資料の22ページのほうをお開きください。

歳出の補正でございます。

9款消防費、1項消防費、1日常備消防費、9節旅費の普通旅費の10万円の減額でございますけれども、消防大学校の入校に係る旅費を計上しておりましたけれども、受け入れがなかったための減額となります。次に、同目13節委託料の指令台設備保守点検委託料の28万円と同節の無線設備保守点検委託料の85万円の減額でございますけれども、それぞれ事業費の確定による減額となります。次に、14節使用料及び賃借料の寝具借上料29万円の減額ですけれども、これは隔日勤務者が使用する寝具類の賃貸借の事業でございます。これも13節の委託料と同様に、事業費の確定に伴う減額となります。最後に、19節負担金、補助及び交付金の消防大学校教育負担金27万3,000円の減額ですけれども、先ほど旅費のほうでも御説明させていただきましたけれども、消防大学校の専科教育におきまして希望していた教育の受け入れがなかったための減額となります。

以上で消防所管の補正予算の細部説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから補足説明が終わりました。

○委員（下山哲司君） 教育委員会。

○委員長（北川勝義君） あった。なかろう。

○教育次長（奥田智明君） ございません。

○委員長（北川勝義君） なかろう、えかろう。

執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、質疑ありましたらお願いしたいと思います。

これにつきましては、各部ごとに分けてやりたいと思いましたが、一括で受けさせてやらせていただきたいと思いますので、ページ数を言われて質問していただきたいと思います。

以上です。

何かありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） シティプロモーションの事業、対象外というのが括弧でついとんじゃけど、その辺の説明だけお願いします。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 歳入のシティプロモーション事業で430万9,000円対象外ということでございますけれども、これは歳出で説明をさせていただきました映画鑑賞券並びに映画鑑賞に係る地区助成金、これが個別の対象になるということから補助対象外となったものでございまして、それを減額をさせていただいております。事業費は2分の1でございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） いや、じゃからその対象外になるというのは、最初、組んだときにはわからなんだということが聞きたい。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 事業を計画いたしたときには推進交付金の対象になるということから計画をさせていただいておりますけれども、実際に国とのヒアリングによりまして、個人に帰属するものになるということから対象外になったものでございます。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、よろしいか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、そのときに、精査したときに、対象外になるんかならんのかわからずにやるとりしか思えんようになるが、これだったら。後から対象外になったという話にはならんじゃろうという話。そのことを言よう。じゃから、どういうことでそうなったんかというのを聞きたい。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与、今下山さん、意地の悪いことやけど今聞きょんじゃけ

ん、わからんけん、僕、最初、当初予算をつけたときには対象になると思うて予算をつけていきようたわけじゃろう。それが何回かつけていきようるところでしとるけど、つけていっとった予算、ついとったという、議会で議決ついたら。しかし、国、県のヒアリングしようるときに、これは個人に貸与するから予算対象外になったということを説明せにゃあおえんがな、今話をせえ、せえで個人にいうて。最初るときから甘かったとかという話をしょんじゃねえんで、下山さんはな。

○委員（下山哲司君） 意地悪を言よんじゃねん。

○委員長（北川勝義君） そうそう、甘かったという話をしょんじゃねえ、そのところを説明を。

○委員（下山哲司君） 途中から外れるようなものを最初に……。

○委員長（北川勝義君） わしが答えちゃつとるがな。

○委員（下山哲司君） 確認ができてなかったんかということが聞きたい。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 事業を企画をいたしてございましたときには、当初におきましてはこの映画「種まく旅人」というのは赤磐市で撮影されたものであるということから、地域の方に見ていただき、あるいは子供たちに見ていただいて地域のよさを知っていただくと、そういう趣旨から補助対象になるだろうということで見込んで計画をいたしてございました。しかし、国、県とのヒアリングの結果、その費用につきましては個人等に帰属するおそれがあるということから、それにつきましては補助対象外とするということになりましたので、今回減額補正をさせていただくということにさせていただきます。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長、よろしい。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） もう最後で終わる。僕が言いてえのは、その予算をするときにもっと確実に、本来ならしてせにゃあいけんのんじゃねえんかということ。なるじゃろうじゃあだめじゃろう。そのことが言いたい。じゃろうですということとはよくないんじゃないかということが言いたい。その時点でよう確認、事業をしたらいけんのよ、その事業をほかの錢でせにゃあいけんのんだったら、ほかの錢ですりゃあええ。じゃけど、出すときに、いとも簡単に、大丈夫じゃからというてやるということがよくないんじゃないんかということを知りたい。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与、市長もじゃけど、今言よんのは重箱の隅をほじくりようる話に今なったり違ったりもあるんじゃけど、極端に、僕らも事業をしようるときにこういうことができる、この事業はこれで該当になると、調べて、今言うた、県にも言うたら県とか国もよろしかろうというて言うたりしていきようるわけ、おおむね。じゃから、予算に上げて

くるわけ。そのときに国の対応もあったり、調べていろいろやりようたら個人に寄与するというの、とり方じゃから、そういうとり方、赤磐市のほうがやって、最初るとき、県とか国に相談したときは赤磐市の宣伝のPRをそこで広く見てもらうのはええこっちゃねえかと、対象になるんじゃねえかという言ようったんが厳密に見ていきようたら対象外になったんじゃねえかということ言わりよんで、そういうことを答えりゃあええ。今下山さん、聞き方を言ようたら、下山さん、別に味方しょんじゃねえ、この人が言よんのは前のが違うとったんじゃねえかという話をされたら、最初るときはこれでできると思っていたんじゃけど、国の情勢とかタイミングでおえんかったということ、それを今言われよんで、そこそこをはっきり言わなんだら何かやっとなで、何か議員をだまし討ちにかけてからペテンにかけてやったような感じになって、だったら国、県に言うていかにゃおえんわ。下山さんやこう、政府・与党の自民党の吉井支部長のに言うていかにゃあおえん。ほんまの話、そうなるんで。じゃけえ、そうじゃねえというのだけ……。

○委員（下山哲司君） 先に、ちょっとで終わるけん。

例えて言えば、旧町のころにはこういうものは余りなかったよな。

○委員長（北川勝義君） あったって、ようけえ。

○委員（下山哲司君） いや、そこらは違う。こういう話が……。

○委員長（北川勝義君） 下山さんが知らんだけじゃ、わしが、おめえ……。

○委員（下山哲司君） 結構もつとようけえなこと精査ができてとったんじゃねえか思う。それが、精査やこうが手薄になつとんじゃねえんかなということが言いたい。自分とこの金でするんなら自分とこの金じゃけええんじゃけど、補助金がもらえるのを対象にしてするんならもつときちつとよう確認してからしたほうがええんじゃねえかというのが言いたかっただけ。もう、せえでええで。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、佐々木さん。

今下山さんが言われた、僕ちょっと旧町でかかわった件で、吉井の場合は、下山さんも吉井のことを言よん、吉井は一般財源が少のうて税が少ねえから必ず国庫補助とか、一番ええのは単県もらえ、国庫補助をもらえと、国庫、県というので事業をやりようた。単町の事業やこうほとんど、僕は産業課長でやったことはほとんどねえというても、産業のときから全部会検に当たるような対象のばあやりようたけん、そりゃあ補助率もよかつたり事業採択を受けよんで、そういうときでもいけると言ようっても県のほうが、国が予算のいろんなことからいけんようになったんじゃとか、来年してくれとか、待ってくれというのはやっぱりあったんです、そういうことは。今、下山さん、ええ意味のことを、これはカバーしょうる、ええ意味のことで言うてくれよんで、ぜひ慎重にやってくれということ今下山さんが言われよんで。ただ、答えが今みてえに、僕は総務文教委員会じゃから、委員長報告するからあえて言わせてもらよんが、そのときによろわからんのんじゃけど県と連絡がとれてなかったんじゃと言われたら、

そりゃあもうさっぱり話にならんので。いや、というのは何が言いてえというのは事業じゃから、例えば単県の一つの事業をしても、国庫のかさ上げにしても、一つの事業があつて県が5つしか予定してねえとき、8つも来たりしたら、せえでやってもええと言ようたら、さっきの防犯カメラやこうのときでも同じじゃあ、ようけえ来たらできんようになつたりするが。僕はこれ、下山さんが今言われよう話じゃねんじゃけど、岡山県の中で国庫であろうと県費であろうとようやらんというたときは、せえというてわざこつちが言うて吉井が受けるかというて弱つたというのもあつた。それは補助金をもらうがためにやりようつたんで、今職員もそういうつもりでやっとなんじゃけど、説明が今の、徳光参与、市長も含めてじゃけど、ちょっと説明が甘過ぎたというか、下山さんの言よう話になつたら、ええかげんな予算をつけとつて、したらおえなんだけんできなんだんじゃというような、そうとれるんで、これは委員会じゃから委員長報告の中でそれを聞かれたら困るんで、ぜひそのことについて。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） まことに相済いません。通常の国等の補正予算等があつた場合には、通常であれば内示をいただいてその内示額で補正予算を組んで執行するという形をとるのが通常です。しかしながら、今回の地方創生交付金については、我々も効果を早期に発現させたいと、それから市民の皆さんもこれを早期にやってもらいたいという気持ちも伝わってきておりましたので、内示を待たずに交付申請をした時点で交付申請の要項等に従つて交付を要望しました。我々の判断としては要項等でこれは交付をいただけるものという思いで交付申請をし、予算を上げさせていただいた、こういう流れでございます。そして、国のほうの内示の方針が、先ほど課長が説明したように我々と少し思いが違つていたために、一部について内示がいただけなかつて、それについては、今回補正をさせていただくという流れでございます。今後、そういったことのないように、混乱がないように、スムーズに確実な形で補正等はやらせていただく努力をこれからも継続的にやらせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山さん、よろしい。

はい、下山さん。

○委員（下山哲司君） ようわかるんです、それは。わかるんじゃけど、例えていうたら、これは庁舎内初事業じゃがな。地域初事業で末端のどこからお願いした事業やこうは絶対金がつかなんだら手をかけてくれんけん。その辺がもう少し、それとほんなら比べるんじゃつたらどんなんならというとり方をしたときに問題がありやあせんかということが言いたかつた。じゃから、慎重にということで、いいです。わかっつて言よんで。

○委員長（北川勝義君） はい、他にありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済いません。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

佐々木委員。

何なあ、おめえら。委員長が指名しよんのにあっちじゃこっちじゃというて、おめえら、なめしもうとんじゃねえんか、おまえ、ほんま。

○委員（松田 勲君） どっちですか。

○委員長（北川勝義君） 質問というて言うたけん、佐々木委員が横に譲りゃあ、言うんじゃったらもう言うな、おめえは、おかしげな。どっちがすんじゃ。

○委員（松田 勲君） 佐々木って言ったら佐々木のほうで。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 今のシティプロモーション事業についてですけども、もともとそれを申し込んだ地方創生推進交付金の、あるでしょ、目的というか、こういうもんですよっていう表題、それを教えてください。どういう内容のものにこれを申し込んだのか、そのもととなる内容を教えていただきたいと思います。先輩委員たちがいろいろおっしゃられたんで、私も言わせていただきますと、これ、赤磐市の映画と何か勘違いしていらっしゃったような気概があるのか、だからこういう私たちのものだから当然補助金、こういったことを事業するときにはPRになるので補助金の対象になるんだというふうに何か勘違いというか錯誤されたようなところがあるのかなと思ったりもします。もう一方、他方として心配するのは、この間も本議会の中で言いましたけど、国のお金は私たちの金じゃなくて国からお金をいただけるんだからやろうみたいな、何かそういう、結局生活者の財布から出ているお金なんだけども、会計が違ったら当事者意識が薄れてしまっているようなところがあるんじゃないのかなと思ったりもするんです。だから、どういうもとなるものに申し込んだのかということをお願い、もとなるものです。

あと、財務部のほうなんですけど、済いません、もう一緒に全部聞きます。

予算書、補正予算の10ページ、消費税の交付金5,200万円減額になってますが、これは決算の確定によるという説明だったんですが、そもそもこの地方消費税の交付金というものはどういう算定基準で決まっているのか教えてください。

もう一個、遠藤課長のところなんですけど、いいですか、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） あかいわに戻ろう、9ページ、専用サイトの経費、動画関係ということで、前回ユーチューブを利用されるというふうにお答えいただいてたと思うんです

が、これは本当にユーチューブにされるんでしょうかというところを教えてください。

あと、その下の結婚支援推進事業、国に申請中で補助率も国のお金がもう100%だからというので、このがっとしたようなもの、オーラを感じたところがあるんですが、これは行政がそこまで踏み込んでいいんですか。はやりで皆さんどこもやってるんで、うちの赤磐市も負けじみたいな形でやっていらっしゃるように見えるんです。だから、本当に行政がここまでやらなきゃいけないのかなというところにまで踏み込んでいるような気が私はするんですが、行政の原理原則でどこまでおやりになられるんでしょうか。ここら辺、教えてください。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） まず、シティプロモーション事業で今回行った事業の根拠と言われたというふうに思いますが、これにつきましては先ほどもありましたように映画「種まく旅人～夢のつぎ木～」、これは委員がおっしゃられましたように松竹撮影所が撮影をいたしまして赤磐市は協力をさせていただいたというような経緯がございまして、赤磐市ではほぼ全編が撮影されたところです。

○委員長（北川勝義君） いやいや、徳光参与、今僕が聞きよって、地方創生の今の来た事業の内容がということと言よんで、さっき友實市長が答えられた地方創生を早急にやらにゃあおえんということで、さっきの聞かれたほうも答えるほうも難しい、鶏か卵の話になるんじゃないけど、制度が国も皆固まってねえとこの、案ができてねえとこをぼんぼんぼんぼん出しとるからこういうことが起きようと思うんじゃない、ほんまの話が。今そのことで、佐々木委員がもとの根本は何じゃったんならと言うんです。そこのところを概略で、今、映画「種まく旅人」がどうの云々という話やこうじゃねんで、そのもとを聞きよんで、そこのところの説明を。

○副委員長（佐々木雄司君） 募集の要項で。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） それでは、地方創生の推進の交付金事業ということでございますので、少し私のほうから御説明をさせていただきますと、まず大前提としてこの交付金事業のテーマとして上げさせていただいたのはあかいわに戻ろうプロジェクトという大きな枠で、赤磐を知っていただく、興味を持っていただく、来ていただく、住んでいただくというこの一つのストーリーを持った計画をこの赤磐市の一つの地方創生の柱として進めていくという中の一つの事業としてシティプロモーション、あるいは移住・定住の事業もございますし、そういうフレームで取り組んだ、そういうのが私どものもととなっておりますということで……。

○副委員長（佐々木雄司君） いやいや、違う……。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 濟いません、答えになってなくて濟いませ

ん。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） 今、僕はこれ……。

○副委員長（佐々木雄司君） 違う、国のほうのことで……。

○委員長（北川勝義君） 違うことを話しようから、全然聞きようることが、意思が伝わってねえ。僕が言よんのは、こういう地方創生のはどういう事業ならということで、こういう事業をやるから、あかいわに戻ろうという大きい中でこうこう事業をしてというんで、それが採択になると思うてやって、じゃけえ今の言よる前の前提でええと思よんじゃけど、佐々木委員さんはそういうことを言ようらん。国がどうのこうの、ようわけわからん。

○副委員長（佐々木雄司君） 言いますから、言いますから、言いますから。

○委員長（北川勝義君） 僕が説明、今の説明、わかるように、質問するほうも……。

○副委員長（佐々木雄司君） 言いますから、言いますから。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。質問するほうもわかるように言うちゃって。どこをどうじゃ言うちゃらにゃあ、全然わからんと思うんでお願いします。

○副委員長（佐々木雄司君） 言いますから。

そうじゃなくて、国が交付金を、募集のあれがあるでしょ、募集を求めている表題が。地方交付金の、こっちのほうは申し込む際の企画の内容は聞いてないんです。国のほうがどういうものに対象として交付金を出すと言っているのか、それを聞いてるんです。それに対してうちのほうはこういうアプローチをかけてますよと、そのアプローチをかけてるものの中でこれはだめですよということで除外されたんですよっていうのが一連の流れでしょ。そうでしょ。だから、大もとになる国のほうが交付金というものはどういう制度で用意してるのか、そここのころに対してどう持っていったのかというところの説明をしていただいたらいいんです。

○委員長（北川勝義君） 今、持っていった説明しょんじゃからええんじゃけど、その前の国がどういう要項じゃった、それを説明してくれと言よんじゃ、それだけ説明すりゃあええから。

○副委員長（佐々木雄司君） そうそうそうそう。

○委員長（北川勝義君） 間違えずに……。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 国のほうの地方創生の大きな柱としましては、働き方改革、移住・定住、それからまちづくりなどの3つ、4つのテーマがございまし

て、これに合致する事業を地方でやってくれということです。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 遠藤課長、その映画の、個別にチケットを配付するというのが国のほうの募集のどこに合致すると思われたんですか。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 先ほども申しあげましたように、これはシティプロモーションという、町を知っていただくということで、これが移住・定住につながるんだというストーリーを一つ考えて差し上げたものでございます。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 移住・定住ということは、赤磐市外の方々に対するアプローチになりますよね。でも、今回のこのお金というのは、赤磐市民に対してバスだとか映画の鑑賞券って、対象になる方が違うんじゃないんですか。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） もちろん市外の方も、全国でこれは公開されたものですからもちろんそうなんですけれども、市内の方、そして子供さん方にふるさを見直していただく、ふるさとに出ていくことがあっても帰ってきていただくというようなことを考えて取り組んだものでございます。

○委員長（北川勝義君） よろしい。

○副委員長（佐々木雄司君） これはもういいです。多分どこまで行っても一緒だと思いますから、いいです。また別の機会にやりましょう。

○委員長（北川勝義君） これのことに言いたかったのは、僕は同じ総務文教委員長ですから言っちゃおえんのじゃけど、シティプロモーションじゃとかというて、結果的に国が来てから、遅え時間に来てぼんぼんぼん補正で来て繰り越しせにゃあおえんのと同じで、これ、全部減額せにゃあおえんようなことを予算さすということはおかしいわけじゃ。例えば、災害一本にしても、10月に台風が来とって、1月20日とか査定が、物件、2月29日や3月10日に入札しなさい、3月31日にしなさいというて、完成できるわきゃあねえが。そんな無理難題のことを言うてきて、これも目玉でやとる、国、自民党がやらにゃあおえんからやとる、ええんじゃけど、ただ僕が今回、下山さんも佐々木さんも言ようること、その事業の内容というのは考え方はええと思よんじゃけど、一つやる前に、このシティプロモーション、空き家対策じゃ何じゃあかんじゃあというて格好はいつとんじゃけど、できるような現実性の、今、別

に、褒めよったら下山さん調子に乗るけんおえんけど、下山さんが地域から上がってきたことには予算はつかにゃあすまあがなと言うて、こっちのはしょうがなという話で言ようことが、事実もあるんじゃけど、ここで言うたら、空き家対策だのとか何か格好がええ、そればあして、赤磐市が今求めて、現実には、補助金があるねえは別の話よ、どういうぐあいに、できるのをやってもらわにゃあ、これは本当にすばらしいこと、市民が求めとることの、移住で来る人が皆来てえもんがやとつたら早う埋まっとらあ。予定がねえからなってくるということじゃねえん。また、この29年度の予算のところで骨格予算を組んでいっとる、市長選、市議選があるからあれじゃけど、29年度もこげえなこと、また同じことをしたらまた同じことの繰り返しじゃねえかなと思よんじゃけど、来年度のことまで聞けれんけど、これは本年のこと。僕が聞きてえのは、何でこねえ減額せにゃあおえんなったんならという、結果じゃあ結果じゃあと言うけど、まだ1カ月あるし、どんなんで、こりゃあ。言わんとしようことわかるかな、徳光参与も遠藤課長も。まだ、これを出したのは大抵12月ぐれえに予算書が、ちょっと待って、12月に予算書ができとると思うんじゃ。

○委員（下山哲司君） 委員長、僕ははっきり言うから先に言わせて。

○委員長（北川勝義君） もう終わるけん、ちょい。12月ぐらいに予算がくれとろう、これ、出すのは。ということは、1、2、3があるのに、1、2、3はもう要らんと見とんか。せえで、今度はまた来年度もつけたりしょったら、何か矛盾しとるような気がした。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 自民党の話が出てから。石破さんがやりようて、話を聞く中で、そりゃあ自前で自分らが考えたことをやってくれというのがこの地方創生なんで……。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ言葉はそうじゃ。

○委員（下山哲司君） 国でこうせえ、ああせえと言よんじゃないんじゃから、自分らで考えて地域が活性化する事業を起こしてくれと、それを出して審査を受けて通るか通らんか。じゃから、聞いたのはそのこともあるんよ。だから、一番大事なのは、自民党が何もせずに投げたかというところじゃない。地域で考えてやってくれというのがこの地方創生の事業なん。だから、その辺をよう勘違いせんように……。

○委員長（北川勝義君） いやいや、そねえなことはわかっとらあ。

○委員（下山哲司君） 答弁も含めてほしいんじゃ。そういうことで。

○委員長（北川勝義君） 下山さんの言ようことはわかるんですが、今そんな話、論議してもおえんのじゃけど、今言ようのは要するに枠があってやりよんじゃけんええんじゃけど、それをつけてきて、政府・与党がやってきて、そりゃあ来るのはええんじゃ。ただ、これをして、移住・定住はそねえぼっけえ進むかな。そねえ進みようたら、日本中の人口は少のうなっていきようのに鳥取ばあふえたり、鳥取もふえる、岡山県もふえる、広島県もふえりゃあへんで、どっかは減っていくんじゃから。どっこもとりにえというてやりよんのに、そうぼっけ

え変わらんのじゃねんかと。ここのネオポリスみてえなところは独特の来やすいところじゃから別の話よ。でも、これをしたから、移住・定住のこれをしてきて、地方創生してくれたけえというて、ほかの事業はあるとして、吉井町の人口ふえんよ、旧吉井地域にやあ。吉井地域の方は便利がええからネオポリスとかこっち出てこれよんじゃもん。松田さんが吉井に来てくれんもん。いやいや、じゃからこれは矛盾しとる事業もあるんじゃというのを言いたかったんで、僕はこれがええとか悪いじゃない、手を挙げにやあできんから、いろいろなことがあるからと思いました。要らんことを、答弁はよろしいですわ、これについては。するん。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい。佐々木副委員長の……。

○委員長（北川勝義君） よろしい。僕のはよろしいから、ふえると、下山さんえかろう、答弁。佐々木委員の絡みで、説明してください。

はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 御意見をいろいろありがとうございます。地道に身の丈に合った努力をしてまいりたいと考えておりますので、御支援のほどよろしく願います。

補正予算の創生課関連で、佐々木副委員長から動画関係、「おかえりあかいわ」サイトの動画についてのユーチューブの活用については、今鋭意作成を進めております。もう少々お時間をいただきますが、ぜひまた御活用いただければと思っております。時間がかかって申しわけございません。

それから、総合的な結婚支援で行政がどこまで結婚支援についてかかわるのかということですが、先ほど来、地方の話、地方創生のお話もございますように、これだけ地方創生と全国で叫びを上げて東京一極集中はやむ気配がございません。そういった中で、若い方々にぜひこの赤磐の地で結婚をし、子供を育てていただきたいという思いから行政のほうでもできるだけの支援をしていこうというふうには考えておりますが、将来的にこういうことを、例えばNPOさんであるとか市民団体の方なども力をかしていただけるような土壌ができればいいなというふうには考えてございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか、はい。

○委員長（北川勝義君） 直原君、言う。

○副委員長（佐々木雄司君） 先にこうやりましょうか。

○委員長（北川勝義君） 後で。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか。遠藤課長、ユーチューブなんですけど、何でユー

チューブを選ばれたのかなと思ったりするんです。どこの自治体もですし、ホームページなどで動画を流す際にはフラッシュとかアドビとかそういったようなソフトを使って、埋め込み型で動画が再生できるというような方式をとります。何でユーチューブを使わないのかと言いましたら、公告がまず流れますし、例えば若い方で、出会い系と言われているようなサイトを利用していらっしやったり検索をしていたら、そういうようなところのバナー広告がぽこっと出てくると。余りこういったところではふさわしくないかもしれませんが、大人の専用のサイトみたいなものを検索したり見てたら、それに関係するような大人の嗜好を強めたようなそういったコマーシャルが出てくるということになった場合に、本人さんがそれをわかってればいいですけど、赤磐市のすばらしい風光明媚な観光の動画が、田園風景とかが流れてるときにそういうふうなものがバナーでぽんと出てきたら、赤磐市として印象悪いでしょう、これ。不本意ですよ。だから、そういう可能性のあるようなものをなぜ選ぶのかなと。結局、ユーチューブとかによく出ています、瀬戸内市さんとかもユーチューブで見ることができますけども、あれはユーチューブに上げてるんじゃなくて、まず埋め込みのフラッシュプレーヤーみたいなものでホームページにつくられてるものを誰かがユーチューブみたいなものに投稿して誰でも見れるような状態になってるっていうのが流れじゃないですか。その流れの最初のところをすっとばかしていきなりユーチューブにいくっていうのは、僕は何かあれだなと思ったりしてるんです。そこら辺、確認をさせていただきたいと思って、それで質問させてもらってます。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 申しわけございません、私の言葉が足りておりませんが、副委員長のおっしゃるようなシステムを今構築しておりまして、単にユーチューブに、総社市さんとか瀬戸内市さんとかで持っておられるようなイメージのもので、一つのプラットフォームを今動画の投稿というんですか、こちらが今つくっております、それに時間がかかっておるところで、私がシステムのことをよく承知してないもんですから説明が不足しております。副委員長さんのおっしゃられるような構造で今進めておりますので、御安心いただければと思います。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） セキュリティーの問題もあると思うんです。赤磐市の動画がセキュリティーの弱いユーチューブというようなところに、見えてウイルスに感染する、何かマルウェアみたいなものを埋め込まれるというようなことがあったんでは、これはやっぱり赤磐市のホームページとしては不本意どころか遺憾とするようなところだと思いますので、セキュリティーをしっかり高めていただいた埋め込み型の動画というようなものをぜひ構築していただくほうが私はいいと思っておりますので、ぜひ、そういう方向性とのことですから頑張っ

てください。

○委員長（北川勝義君） おめえ、難しいわな。ユーチューブにせえ、これにせえって皆めいめいが言うたって、言うたとおりにすりゃあ今度はおえんじゃあと言うのは。

○委員（松田 勲君） ダウンロードせんと見えん。それを見えるようにしてくださいって。

○副委員長（佐々木雄司君） 誰でも。

○委員（松田 勲君） ホームページ上で……。

○委員長（北川勝義君） 意見じゃから、委員さんが言うたとおりにして、したら今度はその委員さんが違うのを言うたら今度はまだ変えるというて、そねえなことをしようたら、おめえ、1,000人で事業しようらにゃあ、1,000人おったら百人十色で100人同じことを言ようられる。そこらは執行権じゃけんそっちに任せなんたらどねえしようもねんじゃけど、今言うのは参考意見としてダウンロードしてやるとかいろいろなことあつて言われたんで、せっかくしたんが悪うなるこっちゃのうてようなるように持っていこうということをしよんで、よろしゅうお願いしますんで、そのくらいで。

委員さんも事の考え方の、ほかのこの委員会は知りませんが、総務文教で要望ばあじゃとか意見ばあ言わずに、この内容の事業についての予算上の質疑についてを重要視してもらいてえ。私も含めてですけど、皆さん含めて。……
……いや、削除してくださいよ。そう思よんで、執行部のほうも聞かれたことをよう聞いて、丁寧に説明してくれるのはええんじゃけど、やっぱり答えていただきてえと思うんで、よろしゅうお願いします。皆さん注意をしてから、松田委員、よろしいな、それをわかって言うてくれよんじゃな。

○委員（松田 勲君） わかってます。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○議会事務局長（奥田吉男君） まだ済んでない。

○委員長（北川勝義君） 平がおった、失礼。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

手を挙げえ、おめえ、挙げてから。

○財務部長（直原 平君） 済いません、1点、佐々木議員より御質問がございました、地方消費税交付金のことでございます。

これを5,200万円今回減額をさせていただいておりますけど、地方消費税交付金につきましては現在消費税が8%、このうちの1.7%が地方消費税ということで都道府県及び各市町村に交付されております。そのうちの2分の1、0.85%分……。

○委員長（北川勝義君） 待てえ、おめえ。直原部長、1.7%のところからもう一遍言うて。

○財務部長（直原 平君） はい。8%のうちの1.7%が地方消費税ということで市町村及び

都道府県に交付されております。でありますから、そのうちの2分の1、0.85%分が各市町村へ交付されるものでございます。これにつきましては、国勢調査によります人口割が2分の1、それから事業所統計の従業員数を基礎といたしましたものが2分の1ということで、この案分割合が現在のところ均等ということで、2分の1ずつの積算によりまして各市町村に8%のうちの交付分が交付されておるものでございます。消費が伸び悩んでおるといことで、今回28年度につきましても当初7億2,200万円計上しておりましたけれども、もう既に確定をいたしておりまして、これに基づき5,200万円を減額させていただくものでございます。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 要するに、我が国における景気の低迷がありますよと。それによってもともと国に入っていく消費税の額というものが少なくなっているんで、その割合配分を受けて私たちの赤磐市に分配される交付金も下がっておりますよと、こういう話ですよ。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） おっしゃるとおりでございます。きょう、岡山県のほうの一般会計のほうも出ておりましたけれども、県のほうも……。

○委員長（北川勝義君） もうえんじゃ、そのとおりじゃったらそのとおりでええんじゃ、また要らんことばあ言う。

○財務部長（直原 平君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（北川勝義君） 何を言よんな。えんじゃろ。

○財務部長（直原 平君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、よろしいな。

○副委員長（佐々木雄司君） 結構です。

○委員長（北川勝義君） ここで、1時まで休憩とします。

午後0時1分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

議第17号の28年度赤磐市一般会計補正予算の質疑を継続したいと思います。

委員の皆さん、何かありませんか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 確認で教えていただきたいんですけど、先ほどから出ているあかいわに戻ろうプロジェクト事業において、きょうの説明資料の中の9ページですけど、帰省費の助

成とか結婚祝金とかいろいろございますが、大体、まだ終わってはないんであれなんですけど、どのくらい利用されたのかなというのが、人数とかがわかれば教えていただきたいんですけど。そんなには出てないとは思んですけど、教えていただければ。お願いします。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 御質問ありがとうございます。

あかいわに戻ろうプロジェクトの帰省費用助成が、濟いません、正確な数字をお持ちすればよかったですけど、申しわけございません、3人ぐらいです。結婚祝金については、今のところ実績はございません。

○委員（松田 勲君） 新婚世帯。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 新婚世帯家賃助成につきましては、4件申請をいただいております。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） 松田委員、よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） わかりました。多分、告知がまだまだだったと思うんで、始めたのが遅かったんでそんなもんかなと思うんですけど、中身はとてもいいことだと思うんで、ぜひ告知も含めてお願いしたいなという要望でいいです。

○副委員長（佐々木雄司君） 要望でいいですか。

そのほか、どなたか。

○委員（下山哲司君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 空き家情報バンク、これ、なっとったんじゃないけど、これは中山間の、言うたら頭の中がこんがらがるといふんじゃないけど、中山間というたら桜が丘、団地やこう関係ねえがな。今の事業になるけえ聞いちゃいけないのんかどんなにかわからんけど、是里に6世帯来とるわけじゃ、ブドウ、新規就農で。6世帯来とんじゃないけど、是里に空き家はあるんじゃないけど利用がでкинような状況なんよな。それとこれとは関連が何かあるんか。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） 遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 中山間地域等活性化応援事業補助金という名称でございまして、これは県の中山間地域振興課というところで事業として持っておりますので冠としてはこういう名前になっとんですけれども、中山間地域を含む市町村の空き家バンクをお買いになった、あるいはお借りになった方が改修する場合に助成しますよという制度に乗っております。29年度はまた県のほうも事業を少し、この枠を取り払うようなことは考えておられるようでございます。

あと、御質問の是里地域の就農の方のお住まいがなかなかないっていうところは支所の産業建設のほうも大変苦労されとるっていうのは伺っております。こういう制度に乗っていただけるものがあればもちろん考えていきたいんですけど、今のところなかなか、何度もこの委員会でも御議論いただいておりますが、空き家であって空き家でないっていう物件がやはり多いっていうふうには伺っておりますので、これが今後の課題かなとは思っております。

以上です。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 一つあれなんじゃけど、金額的に、今の是里に例えば空き家があったときに入れるようにするということになったら、50万円とかという金額じゃあ、倍になっても100万円じゃからとても無理なんで、そういうのはこういうあれじゃなしに別にまだあって、これと併用ができるもんかできんもんなんか、その辺はどんなんですか。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 実際、今、吉井支所の産業建設課のほうのこの就農の方々の物件、本当に探すのに苦労されとるっていうお話は伺っております。今後の課題であるとは認識をしておりますが、今いろんなほかに何か制度がないかっていうことで方々を当たっていただいているんですけど、なかなかそういう助成事業っていいですか、なかなかいいものがないようでございます。それが現状ではございます。

○委員（下山哲司君） きょうのところはいいです。

○副委員長（佐々木雄司君） いいですか、ほんなら関連して。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 関連してなんですが、その就農の方々の住居を見つけるときに何が難しくなってるんでしょう。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） これまでの委員会でも委員長なんかもおっしゃっていらっしゃると思いますが、空き家なんですけども盆暮れには帰ってくる、お仏壇がある、あるいは長屋に荷物があるような空き家が多くて、そのあたりが、結局貸していただけないというのが現状でございます。そういう物件が多いようでございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

絡みで言うたら、今出とったんじゃけど、いわゆる考え方を切りかえにゃあおえんのんじゃ、執行部のほうが。切りかえにゃあおえんというのが、農業で、例えばブドウをするんじゃったら是里地域へ住んでもらうのが原則じゃ、温度差とか時間のこともあって。きのうも僕は家のガスで、灯油から変えたんじゃ、ガスのストーブ、暖房を入れるのを忘れとったんじゃけど、後から思うてもおえん、朝思うたんじゃから、一杯飲んで忘れとった。例えばそれがすぐ

そばでできたり管理もできるし、どういうことができるということができけるわけ。例えば下の黒本が周匝から通よんじゃ。肌で感じんけんできにきいという。中には家へおじいさんおばあさんがおって、後継ぎみたいなんじゃったらネオポリスへ家を建っつても来れる、西中でも桃でも来れるという人もおるんじゃけど、なかなかそういうような環境がよくなかったらできにきいが。どこもこれは田舎じゃけえ、誰かがあってじゃけんその家はのうてもというけど、仏壇があったり座布団、うちらも要りもせんような、要りもせんという言葉は悪いけど、ほんと不要なもんがぎょうさんあるんで、そこらのところをしょうというたら、今下山さんが言うた50万円や100万円で直しょうて、中を借ってちょろちょろつとしたらすぐ50万円や100万円要る、はっきり言うて。そんなことじゃったら、言葉は悪い発言で貧乏人の銭失いと言うけど、直しゅあ直すほど次、次、次になってくるし、例えば貸し主が屋根が漏りょうて、屋根まで直しゅあ貸してくれんから、そんなことまでしょうたら。そりゃあ、月に20万円も30万円ももらようたらしてくれるで。月2万円とか1万5,000円で、2万円というたら、ほんまのことなんじゃ。

考え方、2通りの考えを頭の中に僕が思うのは、市長がどう思われるか知らんけど、これは市長が再度市長になられたら、僕が思うのは考え方を切りかえて、不動産業者に買うてもらうとか、売ったらそこから買ってええんじゃが、それじゃったらきちつと直して、直すの助成しちゃうあええ、今下山さんが言うた100万円じゃほんまのはっきり、併用せなんだら難しいと思う。金を持ったもんが来るんならできるんじゃけど、それをあつせんしてもらうとか将来的には買うんじゃということになって、それへ助成、いろんなやり方があるが。

それともう一個は、是里は農村リゾートがあるが。・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・それも削除して、いや、ほんとそうやって、冗談まじり、智明君か、次長か、何でもええわ。リゾートをしたときに、今、リゾートも実際のことを言うてほとんど利用が、支所長、利用全部しょうるまあ。がらあきと同じ状態になつてろ、言い方悪いけど。外から曲がりょうとこあるし、単身の夫婦だけ、子供が3人も4人もおつたらというたらまた別の話じゃけど、風呂も全部ついとんじゃから、便所も使えるんじゃから、そういうところを活用で5,000円とか1万円で貸してあげてやらすようなことを考えりゅあええんじゃねえんかな。何も使わんのんじゃったらぼろくなつてもようならんからな。いやいや、僕は思うんじゃけど、そういう切りかえをすべきじゃねえかと思うて、使わんとこを置いとくよりは、あけて何もせんよりはそういうとこを使やあ、今差しさわって、是里へ来てえからというて土地がねえからというてできんのんじゃ。あそこ、リゾートがおりゅああそこができるから、あれが中心のなたまり場というたらおかしいけど、たまつてするところじゃから、あそこのとけえ部屋がありゅあそこをらせるし、会議してえときはできるし、フルに。そりゃあ、今指定管理に出しとん、リゾートは指定管理かな。指定管理かな。

○議会事務局長（奥田吉男君） そうです。リゾートは。

○委員長（北川勝義君） 指定管理になつとんじゃけど、そのとこだけは年間で契約で何カ月か貸してもらおうとかというように、その間に探しょんじゃったらできるけえ、そういうことも考えるべきじゃねえんかなと思ふんじゃ。そりゃあ、これは吉井の是里だけの話をしようけど、僕は違う。赤坂でもパスクラサンをしてえもんが来たら、赤坂のパスクラサンをしようもんがどうも山陽に住んでしようたというたらわからんわ、その近くに住んでなかったら。うめえこと近くへありゃあええけど、ねえ場合があるが。イチゴをすんでも何やかんやでも、そりゃあやっぱり、そういうことを考え方を変えてもらわなんだからいつまでたってもできんし、それから本当に本気で、今僕要らんこと、意見言わせてもらよんじゃけど、質問を兼ねて言うんで。吉井が今こうなっていきょうるけど、強いて言うたら赤坂、熊山、山陽でも今なるよ、もうちょっとしたら。本当に専業農業者が少なくなってくるから、生活できにきいから。そうなったときにはとか、人口も出ていったというたら、あいたとこになったら、どうせえって、ほんなら山陽でも、友實市長がおる山陽が、隣の家が空き家じゃけえ貸してくれというてそう簡単に貸してくれんでしよう。なかなか、家に荷物があつて、そりゃあ下山さん、今家一人しかおらんけど、下山さんとこの家貸せというて貸さんもん、下山さんはよそへ家あつても、何やかんや要らんもんというたらまた失礼なけど、僕らでも貸さんというんが、そうなりますが。そこんとこを切りかえなんだから。せえで、今もう一個の考えが、怒られるかもしれんけど、これは公営住宅法もあつたりするけど、今、高浜住宅とかあるところは、そこらも12戸あつても3戸しか入つてねえわけじゃ。そこらは2つでも改造しちやつて、そういうのは周匝の場合で、そりゃあ今言うのは。是里にはねえから、是里はリゾートを使わにゃあおえんのじゃけど、農業をもししてくれるもんがおつたら、そういう使えるとこをせなんたら、個人のとこを借りるということはもう全くだめじゃというたらおえまあな、これからそりゃあ家賃が15万円も20万円も出しゃあ貸してくれるけど、それ以外は考えられまあな。僕はそう思うとる。これは遠藤課長に言うより市長に言うこと、考え方を抜本的に、部長らでも考え方を変えてもらわにゃあできんのんじゃねえかなと思ふんじゃ、僕は。

○委員（下山哲司君） 選挙済んでからじゃ。

○委員長（北川勝義君） 今難しいんじゃねえかと思う、これはもう。お金をつけるのに、銭をつけて何かやれというて、それは河原屋でも貸してくれまあし、まだ。荷物ようけ置いとるけえ。あるところの例を言うたら、2階は使うてくれなというて、1階だけ使うてくれというて1階を貸しとつたんです、それは福田で貸しとつたんじゃけど、結果的にはその家を買うたから使えるようになったんじゃけど、やっぱり2階には荷物を置いとるけえ使うてくれなというて、鍵をかけるんじゃねえけど、そういうことを条件で入つたりするんじゃ。ちょっと難しいんかなと思う。考え方があつたら、遠藤課長言うてくれてもええんじゃけど、遠藤課長が言う話じゃあねえと思ふんじゃけどな。今後、何ぼしても、さっきの話じゃねえけど、補助金もろうてきて、せえからせっかく新規で来とうても、是里の人は特に言やあ是里に来てくれ

なんだからできんというて。1カ月や2カ月は置いてくれるで、1年も2年も置いてくれんからな、来るほうも。そこらはどう考えとんか、わかりゃあ参与でもええし部長でもどなたでも答えてくれりゃあええんじゃけどな。

○総合政策部長（原田昌樹君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） やはりなかなか個人の所有の空き家の活用というのは難しいというのは実感しているところです。ですから、新規就農の方にもどういうふうに来ていただいて定着していただくかということ産業振興部とも相談しまして……。

○委員長（北川勝義君） 産業じゃもんなあ。

○総合政策部長（原田昌樹君） しっかりと受け入れができる体制を……。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ、予算つけ方がおかしかろう。

○総合政策部長（原田昌樹君） とっていきたいというふうに思います。相談をさせていただいて検討させてください。

○委員長（北川勝義君） 下山さんが言うた質問をとって、佐々木さんのとったんじゃけど、この予算のつけ方、これはもうしゃあねんじゃけど、これが市長、やっぱりええんかな。部長でも、ええんかな。この空き家対策やこうしょんのに……。

○委員（下山哲司君） これはまた事業が違うから、併用できるんかという話じゃ……。

○委員長（北川勝義君） 併用、じゃけどそりゃあええんじゃろうかな、今思うたんやけど。

はい、部長。

何かおかしい。

○総合政策部長（原田昌樹君） 濟いません、ここの予算が空き家情報バンクに登録してるものということで、空き家情報バンクをうちで持ってるもんですから……。

○委員長（北川勝義君） もう何かおかしげな話。

○総合政策部長（原田昌樹君） ただ定住促進班ということで移住・定住のトータルの総合窓口ということで……。

○委員長（北川勝義君） 移住・定住がな、残るんじゃな。

○総合政策部長（原田昌樹君） してますから、先ほど下山委員が言われた新規就農の是里のほうの方についてはうちの産業振興部の農林課のほうでしっかりとサポートしてっておりますので、そのあたりはいろいろ歩調を合わせて考えていきたいと思ひます。

○委員長（北川勝義君） 要らんこっちゃけど、山陽の辺はできるけど、吉井の辺というたらおかしいけど、農業関係じゃなかったら来んで。来んというのは、古家を買ってというのはよっぽどのことがねえ限りは難しいと思ひで。今要らんことを言う、それはよろしい、要らんこと。

他にありませんか。

○委員（下山哲司君） ある。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） いい、1つだけ。

財政調整基金の1億1,150万4,000円の分なんじゃけど、こりゃあ積み立てが足らんからこれを処分して積み立て増したんか、それともどうしても回さにゃあおえん、売らにゃあいけん時期が来たからやったんか、その辺だけ、一つ。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） 下山委員がおっしゃってるのは16ページの……。

○委員（下山哲司君） そうです、そうです。

○財務部長（直原 平君） 財政調整基金の積み立てということですね。

○委員（下山哲司君） はい。

○財務部長（直原 平君） 取り崩しのほうでも出てくるんですが、この1億1,150万円につきましては歳入のほうで債権を売却いたしました収益がありました分を積み立てたものでございまして、それをはっきりさすのに歳入のものをここで積み立てているということでございます。

○委員（下山哲司君） 言ようるんが、どっちが先ならということ、どっちが先ならだけ答えてくれたらいい。

○財務部長（直原 平君） ですから、歳入のほうで……。

○委員（下山哲司君） 違う。

○財務部長（直原 平君） 収入があったもんですから、その収入をしたものを歳出として基金のほうに積み立てるということでございます。

○委員（下山哲司君） そっちが先じゃな。

○財務部長（直原 平君） 歳入が先でございます。

○委員（下山哲司君） そっちが先じゃな。

○委員長（北川勝義君） そりゃあそうじゃろう。歳入がなかったら積みまあがな、おめえ。取り崩しじゃねんじゃけえ。

○委員（下山哲司君） いやいや、じゃからそりゃあ、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 聞いたかったのは、積み立てが予定、行かんから崩して積んだんか…。

○委員長（北川勝義君） またむちゃばあ言ようる。

○委員（下山哲司君） せえとも売るとな時期が来たから、売ったからそっちへ入れたんか、それだけ聞きてかっただけじゃ。そういうて聞いたんじゃ。

- 委員長（北川勝義君） こりゃあ、どこへ出とんかな、歳入は、直原君。
- 財務部長（直原 平君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 直原部長。
- 財務部長（直原 平君） 歳入のほうは……。
- 委員長（北川勝義君） 12ページの。
- 財務部長（直原 平君） はい、12ページの財産収入、利子及び配当金……。
- 委員長（北川勝義君） 配当金じゃな。これが枠打ちがねえだけじゃな。
- 財務部長（直原 平君） はい。ここへ上げさせていただいております歳入が1億966万6,000円、これが入りましたのでその分を歳出で積み立てたというところがございます。
- 委員（下山哲司君） 結構ですよ。
- 委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（北川勝義君） なければ、議第17号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）を終わりたいと思います。

続きまして、議第26号平成29年度赤磐市一般会計予算を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたら説明願いたいと思います。

これにつきましては、別に行こうか、どうする。部ごとで行かせてもらおうか、質問、説明、そのほうがわかりやすい。これにつきましては、総合政策部とか総務部とか順番に行かせていただきたいと思います。それで質疑を受けてやらせていただくことにします。よろしくお願ひします。

それでは補足説明を……。

- 議会事務局長（奥田吉男君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） 奥田局長。
- 議会事務局長（奥田吉男君） それでは、議会に関する平成29年度一般会計予算について補足説明をいたします。

まず、歳入に関しまして、予算書では31ページ、予算説明書では14ページ、15ページをお開きください。

まず、予算書の31ページをお開きください。

歳入の関係でございます。

31ページの中段よりちょっと下の部分で、議員駐車場使用料という欄がございます。雑入でございます。これにつきましては、議員の皆さんから毎月500円の駐車料をいただいております金額を合計したもので、10万7,000円を計上しております。

次に、歳出に移ります。

予算書につきましては34ページ、35ページをお開きください。予算説明資料におきましては20ページ、21ページとなっております。

まず、予算書の34ページをお開きください。

議会の歳出の総額につきましては、前年度より49万2,000円の増額、1億8,125万8,000円となっております。議員数が18名となりまして、報酬、議員期末手当、政務活動費等が増額しておりますが、議員共済組合負担金の負担率が下がったこと等によりまして、全体としては28年度とほぼ同額の予算となっております。

ほかの内容につきましてもほぼ例年どおりであります。

説明は以上です。

○委員長（北川勝義君） 議会事務局のほうから説明がありました。

委員の皆さん、何か質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、議会事務局のほうを終わりたいと思います。

続きまして、総合政策部、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、まず秘書企画課関係の予算の説明をさせていただきます。

総合政策部の資料は4ページからになります。あわせまして予算書は17ページ、それから説明資料のほうは4ページからごらんをいただければと思いますが、予算書のほうを中心に説明をさせていただきます。

まず、13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料でございます。これは、市民バスの使用料、16路線の使用料290万円、ページをはぐっていただきますと18ページ、広域路線バスの使用料が赤磐・美作線が450万円、同じく赤磐・和気線が200万円を見込んでおります。

続きまして、予算書は20ページから21ページにかけてでございます。

14款の国庫支出金、2項の国庫補助金、1目の総務費国庫補助金でございます。地方創生推進交付金ということで、シティプロモーション並びに公聴広報事業に、ここにあります6,997万2,000円のうち1,364万9,000円を充てております。

続きまして、予算書が24ページになります。

15款の県支出金、1項県負担金、6目の移譲事務県負担金でございます。これは、岡山県から市町村へ権限移譲されました事務に対する交付金でございます。439万9,000円となっております。

続きまして、予算書26ページから27ページをごらんください。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金でございますが、これは統計調査にかかわります委託金でございます。全部で6調査ございますが、227万5,000円を計上いたしております。

続きまして、予算書の28ページになります。

16款財産収入、2項財産売払収入、2目の物品売払収入でございます。モモちゃんグッズ等の販促品といいますか物品の売払収入ということで10万円を見込んでおります。

同じく、その下でございます、17款の寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金でございます。これにつきましては、ふるさと赤磐応援寄附金ということで8,000万円を見込んでおります。

続きまして、30ページになります。

20款の諸収入、4項の受託事業収入、1目受託収入ということで、広域路線バスの運行事業の受託収入ということでございます。赤磐・美作線におきましては、美作、美咲町からそれぞれ、合わせまして509万5,000円を収入として見込んでおります。これは均等割が20%で距離割を80%といたしております。同じく和気・赤磐線の受託収入でございますが、和気町から485万7,000円、これは均等割となっております。

続きまして、その下の雑入のところでございます。諸収入の4目の雑入でございますが、印刷、コピー、図書代金が1,000円、それから31ページに移りまして、上から5つ目です、市町村振興協会市町村交付金、これは宝くじのものでございますが、956万5,000円、それから下から5つ目になります、広報紙の折込手数料100万3,000円、それから一番下の広告収入等でございます。ここは、広報あかいわあるいはホームページのバナーなどに48万6,000円を見込んでおります。

32ページになります。

上から3つ目、国際交流事業個人負担金ということで、4,000円掛ける20人ということで8万円を見込んでおります。

その下、21款市債、1項市債、8目の過疎対策事業債でございます。市民バスの運行事業、吉井地区で運行しております市民バスの運行事業にかかわります過疎債で940万円を見込んでおります。

続きまして、歳出のほうに移ります。

予算書の35ページからをござらんください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、秘書企画課に係るものは891万9,000円となります。主なものといたしまして、嘱託員報酬751万6,000円のうち395万2,000円、それから臨時職員の賃金2,506万7,000円のうち114万7,000円、1名分でございます。

濟いません、36ページになります。

市長交際費は前年と同額の75万円。

それから、市長会の負担金につきましては、これが38ページになります。

上から7行目ですが、市長会負担金、全国と県と合わせまして172万5,000円となっております。

続きまして、その下でございます。2款総務費、1項総務管理費、2目文書広報費、公聴広報にかかわる事業でございます。全部で3,749万4,000円となっております。主なものとしたしましては、広報あかいわの印刷代725万4,000円、それから広報紙等の配布委託料1,489万5,000円、それからホームページの更新委託料、これは現在使っておりますホームページを全面リニューアルする費用としまして1,481万1,000円、備品購入費といたしまして、事業用の備品ということで18万2,000円を見込んでおります。

それから、続きまして2款の総務費、1項総務管理費、6目企画費でございます。秘書企画課に関するものにつきましては、全体で1億3,349万6,000円となっております。これにつきましては、内訳がばらばらになっておりますので、予算説明書の26ページをごらんください。こちらにつきましては本会議場でも説明を詳しくさせていただいておりますので、大まかに説明をさせていただきますが、まず企画関係事業といたしまして主にふるさと赤磐応援寄附金の謝礼等でございます。全体で3,473万7,000円。

それから、その下、国際交流事業、これはグローバルキャンプを実施する費用といたしまして54万7,000円。

一番下段になりますが、生活交通対策事業ということで、地域公共交通会議の負担金、特に来年度におきましては地域公共交通網形成計画、こういったものの策定費用が主なものになりますが、842万8,000円。

ページを移っていただきまして、28ページになります。

市民バスの運行事業でございます。全体で4,214万円となっておりますが、これの主なものは市民バスの運行委託料。これは吉井地域を除きます9路線、これが2,931万2,000円、それから吉井地域で運行しておりますデマンド型市民バスの運行事業費の補助金といたしまして、7路線で1,076万円でございます。

その下の連携協力推進事業といたしまして、岡山シーガルズとの連携・協力協定に基づきます事業費で324万円でございます。

それから、その下の広域路線バスの運行事業でございます。先ほど、歳入のところで説明を申し上げましたけれども、広域バスの運行委託料としまして、赤磐・美作線が1,518万9,000円、赤磐・和気線が1,114万6,000円となっております。

一つ飛びまして、シティプロモーション事業でございます。来年度の主な事業といたしましては、あかいわ映画祭り、仮称でございますけれども、こういったイベント等の開催委託料、広報大使の活動費、PR動画の作成費等々で1,299万円を予定いたしております。

ページをはぐっていただきまして、30ページになります。

地域おこし協力隊事業でございます。この協力隊事業につきましては、29年度におきましては募集経費のみを計上させていただいております。募集に係る経費といたしまして196万5,000円でございます。

その下の旧備作高校跡地活用事業でございます。新規ということでございますが、現在修繕等を行っておりますものの来年度分といたしまして管理費等、引き渡しまでの光熱水費等でございますが、それを100万円予定をいたしております。

続きまして、予算書のほうに戻っていただきまして、53ページになります。

2款総務費、5項統計調査費、2目の統計調査費でございます。来年度は、主に就業構造基本調査等の諸統計の調査費といたしまして229万6,000円の予算をお願いいたしております。

秘書企画課関係は以上でございます。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 創生課関連の29年度一般会計予算について御説明を申し上げます。

委員会資料の10ページ、11ページをごらんいただきたいと思います。

まず、歳入でございます。

予算書は17ページになっております。

13款の使用料及び手数料の1目総務使用料で、今年度整備いたしましたおためし住宅の使用料ということで36万円組ませていただいております。

それから、予算書の21ページになります。

秘書企画課と同様でございますが、創生課関連の地方創生の推進交付金が事業費の2分の1ということで1,667万3,000円予定をさせていただいております。

それから、先ほども補正予算で御意見をいただいたんですが、同じ事業として継続事業ということで、空き家の改修助成事業も補助率2分の1の県のほうの移住・定住促進応援事業補助金ということで100万円計上させていただいております。

続きまして、歳出でございます。

予算書はわかりにくいので、同じく説明書をごらんいただければと思いますが、28ページから31ページになります。

あかいわに戻ろうプロジェクトでございます。2,705万6,000円、前年度比400万5,000円の増でございます。主なものといたしましては、ウェブサイトの保守、管理の関係の委託料でございますとか、同郷出身者のネットワークを深めていくための経費ということで320万2,000円、就職説明会でありますとか婚活のイベントの委託料ということで400万円、それからまちの賑わいリノベーション構想策定ということで、こちらのほうはいわゆる山陽団地などを中心とした中心市街地を活性化させていくためにこれからいろいろと御意見をいただきながら基本構想的なものをつくっていききたいということで291万円計上しております。

⑤といたしましては、新しい働き方定着事業ということで、今年度から取り組んでおりますクラウドソーシング、昨年度は上乘せ交付金をいただいて実施しておりましたが、今年度は9

月補正でいただいて現在事業を実施しております。これも進めてまいります。

それから、先ほどもいろいろ御意見をいただきましたが、戻ろうプロジェクトのさまざまな助成事業、これについてもしっかりとPRをして活用していただけるようにということで、帰省費用の助成でありますとか赤磐の同窓会っていうのも一つ新しく考えてみております。同窓会を開催する助成でありますとか、委員会資料の最後の11ページになりますけれども、企業さんへの就職説明会の助成事業でありますとか結婚祝金制度、結婚推進協議会で頑張っていたいでいる皆さんが活動していただいておりますので、こちらのほうも引き続きということで60万円、新婚世帯家賃助成についてもだんだんこの制度を皆さんに知っていただくことになりまして、このところ本当に御相談を少しずついただいております。こういうものも引き続きやっていきたいと思っております。

それから、予算説明書の28ページ、29ページの下段になりますが、赤磐市の総合戦略の推進事業ということで、あかいわ創生有識者会議経費でございますとか市民満足度調査、人材育成のための旅費などを213万2,000円、前年度比で50万4,000円のマイナスでございます。

説明書は1枚おはぐりいただきまして、30ページ、31ページになります。

最後になりますが、移住・定住の推進事業ということで1,450万7,000円、前年度比は1,002万2,000円の増ということになっております。大きなものといましては、移住相談窓口の充実ということで、昨年から嘱託職員の方に来ていただいております移住コンシェルジュの報酬でありますとか、おためし住宅を……。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長、僕はたしかこう言うたと思うんじゃけどな。本会議で説明とか補足説明があったら言ってくれと言よんじゃけど、全部説明しよんじゃったら、おめえ……。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） わかりました、済みません。

○委員長（北川勝義君） 別にええんで、やってくれりゃあ。そう思うたんじゃけど、そねえ言わなんだか、たしか。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） はい、失礼いたしました。

○委員長（北川勝義君） お願いします。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 済みません。それでは、移住・定住の推進事業ということで移住ツアーですとか情報発信事業、相談会への出展など、引き続きやってまいります。

失礼いたしました。説明は以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 総合政策部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問がありましたらお願いします。

ありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） じゃあ、なければ私が……。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうから質問をさせていただきます。

まず、予算書を見ていただきたいんですが、31ページ、宝くじの956万5,000円、雑入ということで歳入が入ってくるようですが、これの使いどころというのは何ページのどこになっておりますか、教えてください。

もう一点、37ページ、庁用備品ということで59万2,000円計上していただいているんですが、これはどんなものを備品を考えていただいておりますでしょうか。

あと、お配りいただいている委員会資料のほうからお尋ねをいたします。

まず、首都圏就職説明会出展企業助成ということで計上していただいているんですが、この出展企業助成というのはどういった企業がどんなことをするのに対象になるのか教えてください。

もう一点ありました、ごめんなさい。とりあえずそんだけ、ごめんなさい。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） まず、31ページの宝くじの雑入の部分でございまして、情報化にかかわる事業ということで用途を指定しております。中身は広報あかいわの作成費であるとか配布手数料等に充てることとなっております。

それから、37ページの一番下の備品購入費でしたかと思えます。この59万2,000円につきましては、一般管理費の中ですので、秘書企画課、総合政策部の関係の費用ではございませんので、濟いませぬ。

○副委員長（佐々木雄司君） ああ、そうですか。了解です。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） 首都圏就職説明会出展企業助成につきましては、昨年度の予算の説明の際にもいろいろ御意見をいただきました。首都圏と書いてありますが、失礼します、県外でしたら対象ということで、市内の企業さんは人手不足ということをお伺いしております、少しでもそういう機会があれば応援をさせていただきたいということで、商工観光課のほうに事業のほうの執行を委任してやっております。残念ながら今のところまだ実績は上がっていないというふうに聞いております。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 予算の使い方というか考え方を間違えているんじゃないかなと思ったりするんです。企業さんが東京とか県外のほうに人材を求めに行かれるのは企業さんの努力のほうでしていただくと。行政としては普通、一般論です、一般論としてはこの赤磐市で

事業をされる方々の飛躍といたしますか、その成長を促すというのは行政の施策としてはあり得る範囲なんだろうなど。そういったようなところにとどめていただいて、むしろこういうようなものというのは企業育成というようなどころのほうにお金を使っていたほうがいいんじゃないかなと思ったりするんですけども、これは昨年度実績というのが、もう既に行っているものではないかなと思います。1点と。

あと、ごめんなさい、さっき抜けてたんですが、クラウドソーシング、今までこの委員会の中でもたびたびこの言葉が出てきて、推進していくんだというような方向性のお話をさせていただいてたんですが、私はこれ、勉強不足だったらごめんなさい、クラウドソーシングという言葉は漂っていますけども、現実的にそういう生計を立てたりあるいは家計の足しになったりというような規模のお仕事っていうのは実際ないんじゃないかなというふうに捉えております。実際にどの程度クラウドソーシングというお仕事というのが世の中にあって、それをこのお金を使ってどの程度赤磐市に持ってこようとしているのか、そういうような計画的なものがありましたら、細かい話ですけども教えてください。

あと、ごめんなさい、これもまた抜けてたんですけども、秘書企画課のほうなんですけど、広報紙配布委託料、これが75掛ける12カ月分、これを1万6,550戸に配布いたしますよということなんですけど、たしかうちの赤磐市、1万6,000戸じゃなくて1万7,000戸ちょっとぐらいあったと思うんですけど、戸数が。500から600ぐらい数が足りない、ここに書いてある数字と比べると足りないようなことになるんですけど、それはどうしてそんなことになっているのか教えてください。

もう一個、あかいわ映画祭りって何ですか。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、遠藤課長。

○まち・ひと・しごと創生課長（遠藤健一君） この企業さんの助成につきましては、所管する産業建設常任委員会さんのほうに主に商工観光のほうからさまざまな市内の企業支援ということで、あるいは創業支援ということで事業費を持っておられるところがございます。この中に一つ加えて、戻ろうプロジェクトというたてりの中で、若者の地元定着、ふるさとへ回帰していただくというテーマということで私どものほうに一つの事業として上げさせていただいております。そういういろんな角度から、市内の企業さんの人手不足であったり後継者の問題であったり、そういうことに取り組んでいけたらいいんじゃないかなというふうには考えてございます。

クラウドソーシングにつきましては、さまざまな御意見があろうかと存じます。実際に一つ一つの仕事をとってみますと非常に単価の安いものもございます。もちろん技量のある方については、デザインをすとか何かそういうふうな特殊なお仕事などをするによって十分それで生計を立てていらっしゃる方もいらっしゃいます。今、昨年度補正をいただいて、この赤

磐市内の方でこういうことをやってみたいという方を、スキルアップセミナーということで今約20名弱ですか、セミナーをやっております。そこにこの間もお招きした方なんかは、フリーランスとしてライターのお仕事で十分に生計を立てていらっしゃる方が講師でいらっしゃいました。参加されている方ももちろんそういう夢を持って頑張っていきたいっていう方もいらっしゃれば、お仕事をしながら御自分の家事の間に月に数万円、1万円でもいいんですが、それだけ稼ぐようなことができたらっていうような、こういういろんな働き方があるんですっていうことをお知らせをして、こういうことを支援していくことで住みよい赤磐市ということを実感していただきたいっていうことを考えております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、まず1点目の広報あかいわ、広報紙の配布委託料でございます。計算上は1万6,550戸といたしておりますが、今委員御指摘の1万7,000戸ぐらいあるんじゃないかということでございますが、これにつきましては年度当初に自治会、区長さん、町内会長さんからそれぞれの地域の配布戸数を申告をいただきまして、その配布戸数に基づいての戸数というふうになっております。

それから、あかいわ映画祭り、仮称でございますけども、昨年公開されました映画「種まく旅人」の監督であります佐々部清さん、広報大使にもなっていていただいております、そういった監督をお迎えして、今考えているのは監督が手がけられた作品であるとかそういったものを上映をしたり、それから広報大使の方に来ていただいてシンポジウムみたいなのを開く、あるいは同時に地域の特産物なんかを紹介をすると、そういったイベント、いわゆる祭りのものを開催できたらということで企画、計画をいたしているところでございます。

以上です。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 広報紙配布委託料ですけども、これは私のところに寄せられている声なんですけど、町内会と折り合いが悪くなりましたよということで、自分のところには広報紙が届かないんだということなんです。市民です、納税者です。予算書もあれば決算書もあるし、市からのお知らせもある、これが町内会と折り合いが悪くなって、町内会が計上しなかったら届かないんですか。これ、体制がおかしいと思うんです。だから、そこんとこどういうふうに考えていらっしゃるのか、もう一回御答弁ください。

あと、あかいわ映画祭り、気持ちはわかりますけど、もう賞味期限切れじゃないですか、こ

の映画の話。まだ続けるんですか、来年度も。本当ですか。うちの赤磐が何か映画立国みたいなどころを目指して、この赤磐でどんだん映画を撮っていただくというような方針が出てるんであればそういう考え方もわかるんですけども、そうじゃないですよ。この1回の映画をまた来年度に持ち越して、もう封切りが終わってるのに、まだ燃えてもない火をつけて燃やそうと努力するのにお金使うんですか。前からよく出るお話ですけども、計画が余り具体的に決まってないのに予算がぼんと上がってくるようなことって議会の中でも結構あって、いろいろ御指摘いただいて、執行部はどうしたんだというような御批判的にさらされるようなことがありますけども、これも同じ体なんですか。具体的に何か計画があるんでしたら、もうちょっと教えていただきたいんですけども。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、副委員長。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 広報紙等の配布委託料でございます。もちろん、例えば町内会に会費を払わずに入っていないという方がもしおられるとすれば、当然今回の広報紙の配布というのは全市民の方対象、全戸数が対象ということになりますので、町内会に入っている、入っていないにかかわらずお届けをいただくということで、それぞれ区長さん、町内会長さんのほうにはお願いをいたしております。そのための費用として月額75円という委託料をお支払いをさせていただいているところでございます。

それから、映画祭りの件でございます。これはシティプロモーションの一環として新規に行うものでございますけども、せっかく赤磐を舞台とした映画でございまして、全国で上映されたということから、引き続きこの映画を活用して赤磐市をPRしていくということからこういったものを企画をいたしているところでございます。同時に、特産品であるとかグルメとかそういういったものもあわせて紹介をしながら、赤磐市を内外にさらに発信をしていくと、知っていただくということから、映画を単発で上映で終わらすということではなくて、そういったものを活用しながら引き続いてシティプロモーションをやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 御認識、広報あかいわの認識というのは多分共有できていると思います。町内会の折り合いがいいとか悪いとかというようなことにかかわらずに、そここのところに住んでいらっしゃる住民の把握というようなものをしていただいて、市民の把握を各地域にさせていただいて、それを申告していただいて、赤磐市がそれに対する配布の手数料をお支払いするというのが多分正しい認識なんだろうなと思います。でも、現実的にそういったようなことが行われておらずに、町内会のほうで恣意的にここの数字、町内会費用を払ってない、折り合いが悪い、町内会の活動に参加しない、だからこの人は町内会の人じゃないからこの広

報あかいわの配布のものにカウントしないというような形で差異が出てくるというようなこともあるので、そういうことがないように徹底されるということなんですけども、これは徹底していただかないと私のところに何件か苦情も寄っております。そういうことで苦情も何件か入ってます。ごみのボックスを使わさないといわれるようなことを言われたとかという話も聞いてます。ちょっとおかしいんじゃないのかな、町内会というのが。

○委員長（北川勝義君） おかしいな。

○副委員長（佐々木雄司君） 勘違いもいいところでしょう。

○委員（下山哲司君） 町内会費を払わん人がようけおる。

○副委員長（佐々木雄司君） そりゃあ、あれだけども、町内会の運営上の町内会の問題ですからあれですけど、ちょっとおかしいんじゃないかなと思うようなところがあるんで、ここはもうちょっと嚴重にさせていただくようお願いをしておきたいと思います。

あと、あかいわ映画祭り、感覚がちょっとずれてんじゃないですかみたいなことで多分これからまた言われることになるんじゃないかなと僕は危惧しております。そういった感覚が間違っているんじゃないのかなと言われたときにちゃんとこの説明ができるように、いいかげんな計画ではなくて、年間事業でこんだけのことをやりますよというようなことが説明できるようにだけはしといていただきたいというのが私が感じてるところなんで、その2点は必ずお願いしたいなと思います。

私のほうからは以上なんです。ありがとうございます。要望で結構です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。答弁せんのか。

うちの区じゃったら常会やめると言うんがおるんじゃ。常会とか区民をやめると言うて、約2人ほどが区費も払わん、常会費も払わんというて。それは何ならというたら、よそから来られとる方やこうもおって、常会へ入っって何のメリット、区費払っって区民になる、何のメリットもねえと言うたんじゃけど、メリットとかそういうものじゃなくて、説明したんじゃけどわけがわからんからそれ以上せなんだんじゃけど、それでも広報あかいわは必ず持っているんじゃ。そりゃあ、持っていくというんが、配らにゃあおえんから配布しよんで、実際配布しようる人はもう行きとうねえというてはつきり言われます。言われるんじゃけど、やっぱり配布せにゃあおえんし、それで区長の選挙やこうしますが、そのときも言わんけん、常会の人には行かんのかんじゃけど、直に区長が回るというんか、そりゃあええ悪いは別で、区民じゃねえというて自分が言ようるだけで、水も流しようるし、道も通りようるし、何やかんやと言うて、ええときには防犯灯が切れたけん早うつけてというて言うんじゃけど、そりゃあちょっとむちゃでという話。その人だけじゃねえから、通る人がおるからつけるんじゃけど、広報紙はぜってえ配りようるつもりで、僕は町内会費とか区費が入らんからというてそういうことは抜きじゃと思よったんじゃけど。現実にそういうことが、関連で言うんじゃけど、調査はしとられるん、執行部のほうは。うちらは、常会もやめると、区もやめるというて払わんのじゃけ

ど、広報は持っていきよんじゃ、そりゃあ配りよんじゃ。せえで、たまたま言うたら、長期におらん人がおりますが、施設に行つとるとか、おらん、そこは別の話で、持っていっても泥棒というたらおかしいけど、新聞受け、そけえようけたまったら変になるからというて、かえって入れてくれなというて入れようらんのもあるんじゃけど、それ以外は持っていきようります。執行部のほうは調査しとんかな、そんなこと。今、佐々木員が言われたようなことは。ごみやこう使うなというて、そんなことはむちゃくちゃな話じゃけど、どんなんかなというて。わかったら教えてください、わかっつたらで。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 広報紙の配布の戸数でございますけども、一昨年になりますけども、各区長さん方から現状をお知らせをいただいて、それを……。

○委員長（北川勝義君） 違う、そんなこと違う。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 住民基本台帳と照らし合わせてチェックをさせていただいております。途中で変更になつとる場合には当然変更させて……。

○委員長（北川勝義君） いや、違う違う。徳光参与、そんなこと言ようらん。今、佐々木さんが言うたような、町内会で配布しようらんとかというそういう調査をしたことがあるんかねえんかというて言ようる。区長さんから何ぼというて、区長さんが配布せん区長じゃつたら、町内会せえじゃつたら、100あつても80じゃというて言うたら80のままじゃろう。そうじゃのうて、そういう調査をしとんかなという、何かあるんかなということを知りたい。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 直接的に実際に配布されとるかしてないかということの調査はいたしておりません。

○委員長（北川勝義君） できりゃあ何ぼいったか調査をしてもろうてもええんじゃねん。区長会で言うとか、一遍。そういう、今、現実苦情が出るとということじゃから。

○総合政策部長（原田昌樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 今佐々木副委員長が言われたような、これはうちのほうへ届いてないんで、また詳しく教えていただけたらと思います。それで、北川委員長が言われたように各個別そういった状況があるかどうかというのは、今のところ苦情を、そういったお話がなかったのに特に調査はしておりません。昨年度4月の時点で人の引っ越しとか転居とかいろいろあるんで、その辺の調査をするよという話があつたので、それは3月の時点と4月の時点、2回に分けて配布戸数の調査は二重にかけて調整はさせていただいてますが、戸別のことについてはそこまで聞いてなかったもんですから、そういったお話を、また教えていただけ

たらと思います。

○副委員長（佐々木雄司君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 配布すべきなんじゃろ、配布すべきなんじゃろ。なあ。配布すべき。

○総合政策部長（原田昌樹君） 市民の方全戸配布ということでやらせていただいていますので、そういう格好でお願いをしていますので、そういうふうに行ってるものというふうには思っております。

○委員長（北川勝義君） そうじゃな。わかった。

○委員（松田 勲君） ネオポリなんかは、1年ごと変わつとる町内会長もおられるし、やっぱりしっかりした説明をしてあげたほうがいい。

○委員長（北川勝義君） 逆に言うたら、佐々木さんのときはしょうったけど僕になったら新しゅうなって、もらようらんけえ町内会費もらようるところだけ行くという……。

○委員（松田 勲君） 配らんでええわという人もおられるわけじゃから、実際おられるんよ、その辺はきちっと説明をして……。

○委員長（北川勝義君） そりゃあちよつと。そりゃあそうじゃな、執行部のほうがな、やるという。そねえなぐすいな、町内会長、そりゃあ。そういうことあるんじゃな。1年ずつかわつたらわからんわな。

○総合政策部長（原田昌樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田部長。

○総合政策部長（原田昌樹君） 区長会等でそのあたりのお願いはしてるんですが、もしそういったことをしてまして思わず漏れ等あったり、そういった届かないということがあったらよくありませんので、またそういうお話を聞かれたらこちらのほうへ教えていただければ助かります。

○副委員長（佐々木雄司君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） ちょっと要らんことを、広報でのうて、広報じゃとか議会だよりがあろう、議会、配布があるが、あれんときに和気町やこうは議会だよりじゃつたら議会事務局のどこの入り口のエレベーター出たどこの3階のどこへ置いとんじゃ、10部とか30部とかを置いてあるわけじゃ。要らんこと、議会だよりはまあええにしても、広報あかいわがあるが、下へ何ぼか置いとんじゃろうか、みんな、来られた方が持って帰れるようなんあるんじゃろうか、ねえんじゃろうか、予備というか、どんなんかな。もう一杯一杯配つたら終わり、何ぼか予備こっちに持つとるだけ。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 説明資料の中にありますように、印刷部数

と配布部数が違いますので、その余ったというか余分については受付であるとか、それから転入をされた方には当然最新号をお渡しをしたりしとります。

○委員長（北川勝義君） いや、受付にあるん、受付に置いとん。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 必要な方にはお渡しをいたしております。

○委員長（北川勝義君） 必要とかというんじゃのうて、違う違う、僕の言いたかったのはそうじゃねえ、カウンターとか総合案内所の前へぽんと置いとるとかじゃねえん、要る者が持って帰れるというんじゃねえんじゃな。来たときに。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） 自由ではないです。

○委員長（北川勝義君） 要ると言うたら、渡すという、転入やこう、わかりました。他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、総合政策部を終わりたいと思います。

続きまして、総務部のほうの説明を願いたいと思います。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） それでは、総務部の委員会資料は5ページ、予算書は17ページをお願いします。

○副委員長（佐々木雄司君） 休憩をとらんのですか。

○委員長（北川勝義君） 休憩、とる。

それでは、10分まで休憩とします。

午後2時4分 休憩

午後2時10分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 委員会資料のほうは、総務部の5ページをお願いします。

予算書のほうは17ページをお願いします。

12款分担金及び負担金、2項負担金、1目総務費負担金は土地改良区総代選挙負担金、こちらの任期満了が29年10月9日にまいりますので、それに伴う負担金の入を計上しております。

それから次は飛びまして、予算書24ページをお願いします。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務費補助金ですけれども、消費者行政活性化のため赤磐市消費生活センターを設置する経費の補助金として、人件費は2分の1、事務費は全額補助金として371万3,000円を計上するものです。

続きまして、予算書27ページをお願いします。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入としまして、2節物品貸付収入、地域情報通信基盤設備貸付収入になっておりますが、こちらは光ケーブル設備の貸付収入としまして2,249万8,000円を計上するものとなっております。

続きまして、予算書は35ページをお願いします。

こちらが歳出になります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費は職員人件費となりまして、給与、特別職2人、一般職78名、共済費を含めまして合計で9億9,332万2,000円を計上でございます。昨年と比べまして6,432万7,000円の減、率にして6.0%の減となっております。それから、同じ目の委託料のここになりますけども、人事給与システム改修委託料としまして、こちらは新規になりますけども人事サーバーの切り替え時期に合わせまして勤怠管理等を行える庶務管理システムの導入費用として334万8,000円を計上しております。その後ろ、使用料及び賃借料のところになりますけども、データセンター使用料となっております、人事給与システムのクラウド化にあわせましてその使用料426万6,000円を計上するものとしております。

続きまして、予算書は44ページをお願いします。

8目の電子計算費、委託料の中でシステム保守等委託料3,325万6,000円を計上しておりますが、こちらは税制改正ですとかインターネット施設予約システム等の関連での委託料の計上となっております。その下の2,215万8,000円、地域情報通信基盤設備管理委託料につきましては、光ケーブルの支障移転費用ですとか光ケーブルの保守費用の委託料となっております。下がりまして、使用料及び賃借料のところですけども、電子計算機賃借料としまして住民情報システムですとかセキュリティーサーバー等の賃借料としまして合計で3,443万8,000円の計上となっております。そのシステムのデータセンター使用料の関係で、使用料及び賃借料ですけども2,206万7,000円の計上となっております。

18の備品購入費、こちらはネットワーク関連機器の更新時期となりまして、パソコン購入費、事務用パソコンですけども、それと合わせまして2,986万6,000円の計上となっております。

それから、済みません、委員会資料の6ページで、予算書は47ページをお願いします。

19目の消費者行政推進費ということで、相談員報酬2名分の352万8,000円を計上しております。

それから、予算書が飛びまして、予算書95ページをお願いします。

9款消防費、1項消防費、5目災害対策費では、使用料及び賃借料のところ、今年度導入しました避難行動要支援者管理システムのリース料として112万9,000円を計上しております。

簡単でありますけども、総務部は以上になります。

○委員長（北川勝義君） 執行部の説明が終わりました。

委員の皆さん何か質疑ありましたら。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 済みません、歳入歳出同じだと思うんですけど、聞きたいのが、16款のさっきの地域情報通信基盤設備貸付収入ということで、光ケーブルのこの収入は1年間でこれだけ、598円掛けると書いてあります、これほどこから入るんですか。それから、出るほうの歳出のほうも同じような金額が出てるんですけど、これほどどこに委託されるんですか。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 済みません、211万円のことでしょうか。

○委員（松田 勲君） いやいや、2,249万8,000円。16款の2節の物品貸付収入の中の地域情報通信基盤設備貸付収入がありますよね。

○総務課長（原田光治君） 光ケーブルの貸付収入になりまして、こちらがN T Tのほうへ貸し付けしておりますんで、全額N T Tから入ってくるものになります。

○委員（松田 勲君） こっちの出る分、委託料はどう。委託料の中の地域情報通信基盤設備管理委託料2,215万8,000円。

○総務課長（原田光治君） 委員長、済みません、こちらが、これも全てN T Tの関係になります。

○委員（松田 勲君） プライマイゼロになる。

○総務課長（原田光治君） これがイコールではないんですけども、支出のほうが……。

○委員長（北川勝義君） ちょっとええ、暫時休憩します。

午後2時19分 休憩

午後2時19分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

○委員（松田 勲君） ちょっともう一回。はい、委員長、済みません。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 要は、歳入の光ケーブルの設備の貸付収入が2,249万8,000円年間に入るということになっております。これは、多分前市長のときに市内全域に光ケーブルを引かれたと思うんですけど、その関係でN T Tさんに、こちらがつくって貸してるからということの収入だと思うんですけど、支出のほうで同じように委託料の中に地域情報通信基盤設備管理委託料とございます。これも光ケーブルと先ほど説明ございましたが、ほとんど同じような金額が入って出てるんですけど、もう少し詳しく説明をいただきたい。

○総務課長（原田光治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田課長。

○総務課長（原田光治君） 光ケーブル設備の貸付収入の2,249万8,000円につきましては、N

TTの光ケーブルの加入率によりまして積算した貸し付けに伴う収入であります。それで、出の委託料のほうの地域情報通信基盤設備管理委託料につきましては、光ケーブルの関係の支障移転ということで、NTTとか中電の関係で電柱の老朽化したものの移設ですとか、ああいう関係に伴いましての支障移転がありまして、それにかかわる費用が、予算で言いますと1,000万円、それから貸し付けしております光ファイバーの設備の保守の関係で1,215万8,000円計上を予定しております、それで合わせて2,215万8,000円という金額になっております。金額のほうは似たような金額になっておりますけど、内容的には違っております。

○委員長（北川勝義君） 松田委員よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 私のほうからは、予算書、委員会資料のほうからお尋ねをいたします。

6 ページ、地区管理の防犯灯のLED新設への補助金ということなんですが、今LEDはどのぐらいの敷設率になっているのでしょうか、特に桜が丘地域でわかりましたら教えてほしいです。

○委員長（北川勝義君） おいちょっと、どこなあ、わからんで。

はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 桜が丘の市管理の防犯灯のLEDにつきましては、ほぼ蛍光灯からLEDへの交換は終わっております。それで、今具体的な数字がすぐにわかりません。申しわけございません。

○副委員長（佐々木雄司君） じゃあいいです。

はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） たしか、東のあれはどのあたりになるのかなあ、桜が丘東の5丁目かな、マックスバリュの裏のあたりですけど、まだ蛍光灯がたくさんあるような、あそこら辺はどういう扱いになってるんでしょう。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） マックスバリュの裏あたりにつきましては、各地区での設置をしたものに対しての補助金になりますので、この予算書でいきますと45ページの下から2行目の防犯灯設置補助金というところに入っております。これにつきましては、各地区からの要望に対して次年度の予算を計上してるものでございます。

○副委員長（佐々木雄司君） わかりました。

もう一個、はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） あと、毎回聞かせていただくんですが、行政事務連絡業務委託料、この内容につきまして前年度からの変更点というものはありますでしょうか。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） この行政事務連絡業務委託に関しましては、規則のほうに載ってますとおり、昨年度と同じような考えで、金額等につきましても同じ額でいっております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） いや、200万円ほどふえてないですか、200万円と合わないか、もうちょっとか、4,480万円か何かの計上、前回じゃなかったかなと思うんですが、違いましたっけ。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） この行政事務連絡業務委託料につきましては、前年度比8万5,000円の増ということです。これは、世帯数であるとかその他の農山村均等割等の面積等が変わったものと思われます。

○副委員長（佐々木雄司君） わかりました。

委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 内容は変わってないん。

○くらし安全課長（中川裕敏君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、中川課長。

○くらし安全課長（中川裕敏君） 内容は同じです。

○副委員長（佐々木雄司君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） どしたん、なししか言わんな。

他になければ、これで総務部のほうを終わりたいと思います。

続きまして、財務部の説明をお願いします。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） それでは……。

○委員長（北川勝義君） 直原部長、別にええんじゃけど、僕ちょっと思うて、変なことを言うんじゃけど、総合政策部は徳光参与が言うて、せえから総務部は原田課長が言うて、財務部は財務部長か。消防は井元さんが言うらあな、消防長。教育委員会も次長、あれ、次長か。

○教育次長（奥田智明君） 6人か7人おるんで一括でやらせてもらいます。

○委員長（北川勝義君） ほう、はあそりゃそう。

○財務部長（直原 平君） 財務部も4款ございまして、代表でやらせていただきます。簡単にやらせていただきますんで。

○委員長（北川勝義君） はいわかりました。平じゃけえ、わしはもうええわと思うたん。はいはい、済みませんな。

はい、直原部長。

○財務部長（直原 平君） それでは、議第26号の一般会計予算で財務部の関係を説明させていただきます。

財務部資料の6ページからになります。よろしくお願いたします。

予算書につきましては、13ページからです。

説明資料は2ページからとなりますが、予算書を中心に説明をさせていただきたいと思えます。

それでは13ページ、1款の市税でございますが、市税全体では1.4%の増ということでございまして、1項の市民税から、14ページ、8項の水利地益税まで、平成28年度の決算見込み、また平成29年度の個別の傾向でありますとか景気動向等からそれぞれの税収を見込んで計上させていただきます。

2款に参ります。

14ページをお願いいたします。

2款の地方譲与税は、全体で3%の増となっております。1項地方揮発油譲与税、2項自動車重量譲与税、いずれも平成28年度の決算見込みに国の増減率を乗じたもので積算をいたしております。

15ページをお願いいたします。

3款1項1目利子割交付金から、16ページ、9款1項1目地方特例交付金につきましても、28年度決算見込みと前年度交付比率から、あるいは過去3年間の実績平均に伸び率を乗じたもので積算をしておるところでございます。

10款地方交付税につきましては、前年度実績または国の概算要求、これがマイナスの4.4%ということでございました。これを勘案いたしまして平成27年度からの段階的縮減分を考慮し

て前年度4.8%の減といたしております。

濟みません、飛ばしておりますので、説明資料では8ページの一番上となっております。

普通交付税につきましては59億1,000万円、特別交付税につきましては4億1,500万円の計上でございます。

11款1項1目交通安全対策特別交付金につきましては、平成28年度決算見込みに国の増減率を乗じた840万円の計上でございます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料でございますが、1目の総務使用料につきましては桜が丘いきいき交流センター施設使用料、行政財産使用料、これは管財課の所轄分、それから市民会館、吉井会館でございますけれども、この予算を計上いたしております468万7,000円でございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

19ページ、13款使用料及び手数料、2項の手数料、1目総務手数料につきましては、税関係の証明手数料、臨時運行許可手数料、市税に係る督促手数料などで459万円の計上でございます。

26ページをお願いいたします。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金につきましては、県税の取扱交付金を計上いたしまして6,300万円といたしております。

続きまして、27ページをお願いいたします。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付の運用収入につきましては、土地建物貸付収入287万9,000円のうち202万2,000円が管財課で管理するものでございまして、駐在所等の賃貸収入、小原会館の賃貸収入ということで計上いたしております。

それから、2目の利子及び配当金につきましては一般会計関係の基金、この利子が1,401万円、配当金、山陽放送株式会社6,000円でございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。

28ページの1目不動産売払収入、2目物品売払収入につきましては1,000円の計上といたしております。

続きまして、18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金につきましては、一般財源の不足額を補うための繰入金で9億5,941万円を計上いたしております。

3目のその他特定目的基金繰入金につきましては、地域振興基金繰入金は基金運用利子の収入を観光振興事業補助金に充当しております。桜が丘東地域整備基金繰入金につきましては、管財課で管理する草刈作業等の委託料に充当をいたしております。

9ページに移っていただきまして、19款繰越金、1項1目繰越金につきましては、前年度と同額の3億円の計上でございます。

29ページをお願いします。

29ページの20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料でございますが、1目の延滞金につきましては市税の滞納繰り越しに係る延滞金を800万円計上いたしております。

同じく、2項の市預金利子、1目市預金利子につきましては1,000円の計上でございます。

30ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入につきましては、それぞれの課の所管分といたしまして計上いたしまして、財務部の関係は576万7,000円というふうになってございます。

32ページをお願いいたします。

21款1項市債、11目臨時財政対策債、これにつきましては地方交付税の代替財源であります臨時財政対策債の計上でございます。昨年に比べ7.5%減の6億9,900万円を計上いたしております。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

35ページをお願いします。

35ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、管財課が管轄いたします本庁、支所等の事務用消耗品や机や椅子の事務用備品、契約管理システム並びに電子入札共同利用に係る負担金などを計上いたしております。1,179万5,000円の計上でございます。

39ページをお願いいたします。

39ページに参りまして、3目の財政管理費、これにつきましては財政課が執行いたします予算編成、予算管理に係る経費を計上いたしております。351万9,000円でございます。

続きまして、5目の財産管理費、これにつきましては本庁舎の維持管理費、庁用自動車の維持管理費、公有財産管理事業費として吉井会館、仁美農村振興センター及び小原会館などの施設管理費や多目的広場整備に係る工事請負費、また市が所有している施設の火災保険料など6,842万6,000円の計上でございます。

41ページをお願いします。

6目の企画費、ここには行財政改革審議会委員報酬41万7,000円の計上でございます。

43ページをお願いします。

7目の支所及び出張所費、これにつきましては3つの支所及び仁堀出張所の維持管理経費を前年並みに計上いたしております。4カ所で2,454万7,000円の計上といたしております。

続きまして、46ページをお願いします。

46ページ、12目施設管理費、ここには桜が丘いきいき交流センターの運営及び維持管理経費を計上いたしております。2,669万8,000円の計上となっております。

14目財政調整基金費から16目特定目的基金費は、それぞれの基金への利子積立金を計上いたしております。

また、16目の特定目的基金費のスマートコミュニティ基金積立金を300万円計上いたしております。

48ページをお願いします。

48ページの2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費につきましては、人件費以外の税務課並びに収納対策課所管の税事務、徴収事務に係る臨時職員賃金、参考図書、研修会参加料などを計上いたしております、657万7,000円の計上でございます。

2目の賦課徴収費につきましては、これも同じく適正、公平に賦課するための経費や徴収事務を適正、公平、効率よく行うための経費を計上いたしまして、9,092万2,000円の計上でございます。

118ページをお願いします。

118ページにつきましては、12款1項公債費、1目元金でございます。そこには、財政課関係の元金分20億9,499万1,000円を上げさせていただいております。

同じく、2目の利子につきましては財政課関係分が1億8,124万9,000円でございます。

119ページに参りまして、14款1項1目予備費は昨年とほぼ同額5,000万円を計上いたしております。

以上、簡単ですが説明を終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 何が簡単な、おめえ。ほんまに怒るでおめえ、同じことを言うて、おめえ、補足説明。ちょっと市長、言うてくれえもうみんな、補足説明してくれえ言よんじゃから、今下山さんもええこと言うた、これから我々議員また選ばれるかどうかわからんけど、選ばれたら委員会でもた聞いていきやあええんじゃからずうっと聞かせてもらおうというて、議長は議長で意見ばあ言うなというて質問せえというて言よんで、せえも同じことばあ、こっちもじゃ、ちょっとおめえ、簡単にやってよ。今度はもうねえけえけど、教育委員会や消防じゃけえ、ええげにできると思うけど。ほんま、直原君しゃべるときねえけえ、もう。

執行部のほうから説明が終わりました、補足説明が。

委員の皆さん何か質問があったら言うてください。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） ちょっと待ってください、ごめんなさい。

○委員長（北川勝義君） はい。

○副委員長（佐々木雄司君） あれどこでしたっけ、消費税のところ、何ページでしたっけ。

○委員（下山哲司君） 前年度と変わったとこだけ言やあええ。

○副委員長（佐々木雄司君） 消費税、どこでしたっけ。消費税。わからん。

○委員長（北川勝義君） なあ帰りとうてかなわんのんよ、もう。きょうは帰りてえんじゃ。選挙運動せにゃあいけなあ。質問のあればあ考えよんか、おめえ。

○副委員長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済みません、私のほうからは、委員会資料のほうからお尋ねをいたします。6ページ、歳入、1目個人分、市民税ですけども、よろしいか。

おおむね前年度並みと想定しということなんですが、このおおむねとは地方消費税交付金で考えてまいりましたら、ごめんなさい、予算書じゃなくて補正のほうです。補正のほうでお尋ねをさせていただいたことですけども、おおむねというのはその補正前のものを指していらっしゃるでしょうか、補正後のものを指していらっしゃるでしょうか。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○税務課長（末本勝則君） このたび29年度当初予算に計上しております市民税個人分につきましては、個人所得でございます、先ほど補正のほうで説明いたしましたものは消費税です、消費の部分でございます、若干その取り扱いが違うかと思いますが、個人所得につきましてはおおむね前年並みというふうに想定をいたしております、率では0.4%現年の伸びを見ておるところでございます、直接消費税等の関係は薄いのではないかなというふうに思います。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） わかりました、わかりました。ただ、おわかりいただけると思うんですが、消費と所得というものは密接な関係になっておりますから、所得が下がれば消費も下がります。そうとばかり言いづらいようなところもあるのでそういったお答えになるんでしょうけども、そういった観点でお尋ねを申し上げているんですけども、この場合のおおむね前年度並みということは所得についてのお話であって、消費というようなところ、この世の中の景気というようなところには踏み込んだ判断ではないと、こういう御説明でよろしいか、確認ですけども。

○税務課長（末本勝則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○税務課長（末本勝則君） 済みません。無論、景気については予算を計上する段階で考慮いたしました。その際には、そのときの経済情勢が一部に弱さが見られるものの穏やかに回復しつつあるというような判断がなされておまして、それを踏まえまして大きな落ち込みはないだろうという想定で計上したものでございます。なお、所得に関しましては前年所得をもって翌年度課税になる、御承知のことかと思いますが、28年中の所得で29年課税です、27年と28年を比べたというところで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐々木雄司君） 了解、了解です、了解です。そういうこっちゃん。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければこれで終わりたいと思います。

続きまして、教育委員会のほうをお願いします。

○教育次長（奥田智明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、奥田次長。

○教育次長（奥田智明君） それでは、私のほうから教育委員会の部局の関係の予算の説明をさせていただきますと思います。

予算書は、18ページからお願いしたいと思います。あわせて予算説明資料は7ページ、本日の委員会の資料は1ページからとなっておりますけれども、予算書のほうで説明をさせていただきますと思います。

予算書の18ページでございます。

7目の教育使用料、3節の幼稚園使用料でございますが、328人分の幼稚園の保育料を見込んでおります。

続きまして、22ページをお願いしたいと思います。

4節の社会教育費補助金1,747万2,000円でございますが、国宝重要文化財の保存整備補助金で両宮山古墳の墳丘裾保存整備工事及び備前国分寺跡講堂解説板の製作事業分でございます。これは補助率が2分の1でございます。

次に、26ページをお願いしたいと思います。

7目の教育費県補助金でございます。831万8,000円につきましては、両宮山古墳等の史跡保存整備事業に係ります文化財保護費等補助金582万4,000円と、おかやま子ども応援事業補助金249万4,000円として、それから家庭教育支援事業、放課後子ども教室事業、学校支援地域本部事業の3事業を集約した県の補助金となっております、これは補助率が3分の2となっております。

続きまして、27ページでございます。

1節の教育費委託金491万1,000円につきましては、生徒指導総合実践事業委託金で421万5,000円、放課後学習サポート事業委託金52万8,000円、長期宿泊体験活動事業委託金で16万8,000円でございます。

歳入は以上でございます、続きまして歳出のほうをお願いしたいと思いますが、歳出につきましては予算書96ページをお願いしたいと思います。

10款1項教育総務費、1目の教育委員会費でございますが、教育委員報酬ほか教育委員会の運営経費、2.5%の減となっております。

次に、事務局費につきましては2.5%の減となっております。これは、主に学校施設の非構造部材の耐震補強工事の減額によるものでございます。

続きまして、98ページをお願いしたいと思います。

13節の委託料では、学校施設の雨漏り、プール修繕等に係る設計施工監理委託料として470万円、スクールバスの運転業務委託料2,857万9,000円、外国語指導助手業務委託料6人分で3,017万1,000円などを計上しております。14節では使用料及び賃借料、これは主に市内の小中学校の教育用及び職員用のパソコン等借上料4,845万4,000円、校外活動自動車借上料202万7,000円、産官学連携協力事業用のタブレットなどシステム機器借上料が2,009万円、AED借上料88万3,000円などを計上しております。

99ページをお願いします。

15節工事請負費でございます。1,059万7,000円につきましては、早急な改修が必要な山陽小、軽部小学校、プールのろ過機等の改修工事費でございます。

続きまして、100ページをお願いしたいと思います。

10款2項小学校費、1目学校管理費でございますが、29.2%の減となっております。この減につきましては、主に桜が丘小学校教室増築工事が完了によるものでございます。1節の報酬5,199万4,000円につきましては、特別支援教育支援員等19人分、学習支援15人分、非常勤講師5人分、学校図書館司書10人分の報酬となっております。7節の賃金2,379万8,000円につきましては、学校の校務員8人分の賃金、及び全学年35人以下の学級に対応するための市費臨時講師2人分の賃金となっております。

続きまして11節でございますが、需用費の修繕料1,693万5,000円の主なものにつきましては、全ての小学校の消防施設の修繕、これが120万4,000円、それから遊具の修繕のほうが204万4,000円、それから山陽小のトイレ洋式化116万3,000円、城南小学校水道ポンプ修繕84万2,000円となっております。

続きまして、101ページをお願いしたいと思います。工事請負費548万8,000円、これにつきましては山陽小学校の校舎屋上防水工事でございます。

次に、教育振興費でございますけども、5.6%の増となっております。これは主に就学援助費の認定者の見込みの増によるものでございます。

102ページをお願いしたいと思います。

18節の備品購入費、図書備品318万9,000円につきましては、各学校における児童用図書購入費で、教育振興備品216万3,000円の主なものにつきましては楽器、それからミシンなど各校で必要な教科用の備品となっております。20節の扶助費2,379万9,000円につきましては、就学援助費332人分で2,172万8,000円、及び特別支援教育就学奨励費68人分で207万1,000円となっております。

次に、3項中学校費、1目学校管理費につきましては、1%の増ということでございます。これは、主に学習支援員とか非常勤講師の増員による報酬の増によるものでございます。1節の報酬3,122万4,000円につきましては、特別支援教育支援員5人分、学習支援員7人分、非常

勤講師12人分、学校図書館司書5人分の報酬となっております。11節の需用費の修繕料1,347万4,000円につきましては、体育設備の修繕費が546万1,000円、消防設備修繕が63万2,000円、高陽中学校のトイレブースの修繕75万3,000円、桜が丘中学校体育館の前の階段修繕が116万7,000円となっております。

済みません、飛びます。103ページの一番下でございますが、2目の教育振興費、これにつきましては17.1%の減となっております。これは、主に28年度に4年に1回の教科書の改訂に伴います教師用の教科書、指導書などの購入が完了したものでございます。

続きまして、104ページをお願いしたいと思います。

18節の備品購入費の図書備品248万4,000円につきましては、各学校におきます生徒用の図書購入費で、教育振興備品216万6,000円の主なものにつきましては顕微鏡、それから楽器など各校の必要な教科用の備品となっております。20節の扶助費につきましては2,403万7,000円でございますが、就学援助費209人分で2,261万円、及び特別支援教育就学奨励費28人分で142万7,000円となっております。

次に、4項1目幼稚園費でございますが、0.8%の増となっております。これは、主に特別支援教育支援員の増員に伴う報酬の増によるものでございます。1節の報酬1,204万9,000円につきましては、特別支援教育支援員8人分、学習支援員5人分の報酬となっております。

続きまして、105ページをお願いと思いますが、賃金の3,611万6,000円につきましては臨時職員15人分の賃金でございます。11節の需用費、修繕料169万9,000円の主なものにつきましては、各園における消防設備及び遊具等の修繕となっております。

106ページをお願いしたいと思います。

18節備品購入費168万円につきましては、保育管理用品、遊具、それから園児用の図書等の備品購入となっております。

次に、5項の社会教育費、1目社会教育総務費につきましては、4.3%の減となっております。これは、主に施設修繕料の減によるものでございます。1節の報酬1,110万6,000円につきましては、嘱託員報酬が1,019万5,000円、これは社会教育指導員1人、青少年育成センターの育成員が3人、学芸員1人分、観測指導者1人分の報酬でございます。

107ページでございますが、8節の報償費のうち謝礼522万円につきましては、家庭教育事業、人権教育推進事業、学校支援地域本部事業、放課後子ども教室推進事業など事業協力者に対する謝金及び研修会の講師謝金でございます。11節需用費、光熱費につきましては723万3,000円でございますが、各社会教育施設の電気、水道料でございます。また、修繕料の119万6,000円につきましてはくまやまふれあいセンターの火災報知機の修繕19万8,000円、トイレ修繕20万5,000円、竜天天文台の火災報知機及び誘導灯の修繕19万6,000円、雨漏り修繕が18万7,000円となっております。

8節の報償費、謝礼522万円につきましては、家庭教育事業等それぞれ事業協力者に対する

謝金及び研修会の講師謝金となっております。11節の需用費、光熱水費につきましては723万3,000円でございますが、各社会教育施設の電気、水道料でございます。修繕料の119万6,000円につきましては、くまやまふれあいセンターの火災報知機修繕19万8,000円、トイレ修繕20万5,000円、竜天天文台の火災報知機及び誘導灯の19万6,000円、雨漏り修繕の……。

○委員（下山哲司君） 言うたが。

○委員長（北川勝義君） 全部読みょんじゃけん、ほんま。

○委員（下山哲司君） 2遍言ようる。

○教育次長（奥田智明君） 済みません。

次、108ページの備品購入費のほうでございます。127万円でございます。これにつきましては、青少年育成センターの防犯パトロール用の庁用車を買いかえる購入費でございます。

それから、今度109ページでございます。

公民館費でございますけれども、6.1%の増となっております。これは、主に職員人件費の増額によるものでございます。1節の報酬につきまして554万7,000円でございますが、嘱託員報酬531万9,000円につきましては嘱託館長3人、分館長等9人分の報酬となっております。7節の賃金1,423万円につきましては……。

○委員長（北川勝義君） 直原さんらと同じようなことをしとるの。

○教育次長（奥田智明君） 地区公民館等の10人分の賃金でございます。

それから、110ページをお願いします。

15節の工事請負費につきましては、笹岡公民館のブロック塀の撤去工事分となっております。

次に、3目の図書館費でございます。0.4%の増となっております。これは、主に新規事業として子育て支援ブックスタート事業、これの開始によるものでございます。7節の賃金919万9,000円につきましては、図書館の利用サービスの充実のための8人分の臨時職員の賃金を計上させていただいております。

続きまして11節でございますが、需用費3,071万1,000円、この主なものにつきましては図書・視聴覚資料等の購入費のほかでございます。それから、ブックスタート事業の経費として47万8,000円を計上させていただいております。

続きまして、13節委託料につきまして1,233万3,000円でございますが、図書館施設の維持管理に必要な清掃委託料及び図書館管理システムの保守料を計上させていただいております。

○委員長（北川勝義君） こねえなこと、全部本会議で言うたことばあじゃがな。こんなことを。

○教育次長（奥田智明君） 済みません、大きいものをやってるので、済みません。

続きまして、4目の文化財保護費のほうへ行かせていただきます。

文化財保護費につきましては63.2%の増となっております。これは、主に両宮山古墳の墳

丘裾の保存整備の工事の実施によるものでございます。11節需用費の印刷製本費94万円、これの主なものにつきましては……。

○委員長（北川勝義君） 奥田君なあ、次長、おめえ何遍も平のときに言うたろうが、平に、同じことを、本会議で言うことばあ続けるんじゃないら。どねえ言うたら、今言ようとき。補足説明があったらしてくれ、補足じゃねえ全部説明しようが。皆説明すりゃええが、せえじゃったら、おめえ。そりゃ、やってくれりゃええんで、ずっと。いっつもこれが、もう任期もねえんでやってもらわん、そうじゃのうて、大きいんだけ言うんじゃないら、そんなおめえ、需用費やこ言うな、おめえ、需用費やこう。知れとる話じゃ、そないところの。全体の大きいんだけ言うてくれるならわかるけど。

○教育次長（奥田智明君） 申しわけございませんでした。

○委員長（北川勝義君） いや、友實市長もそうせえ言よんか、全部、教育長やこうそうせえ言よんか、全部。言うんじゃないらやりゃあええが、本会議でやりゃあ。本会議適当にやっあって。

○教育次長（奥田智明君） 済みません、委員長、続けさせてください。

○委員長（北川勝義君） はい。

○教育次長（奥田智明君） 115ページの体育施設費のほうでございます。昨年度の1.2%増ということになっております。これにつきましては、山陽ふれあい公園の立木の処理とかP C Bの処理等がふえたものでございます。

それから、116ページの学校給食費、これについては16.8%の減となっております。本年度28年度に中央の炊飯システムのほうが完了したものでございます。

以上、長くなりまして申しわけございませんでした。終わります。

○委員長（北川勝義君） 教育委員会の説明が終わりました。

委員の皆さん何か質問があったらしてください。

○副委員長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 済みません、予算書98ページ、教育総務費の13節委託料、外国語指導助手業務委託料ということで、これは定期的に委託先の見直しはしていただいているのでしょうか。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） この委託先につきましては、平成23年度にプロポーザルで業者のほうを決定いたしまして、その後は学校等の要望によりまして随契で継続で契約しているところでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副委員長（佐々木雄司君） 随契で続けていただいているということなのですが、今いろいろなところがこの業界に進出されていらっしゃるんですよね。いろいろなところが、多分御要望と申しますか売り込みと申しますか、問い合わせ等々も入っていると思うんですが、そういったようなところを検討せずに随契のほうが効果的だというふうな御判断なんでしょうか、これは。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 一応平成23年度に実施しまして、現在5年ぐらい経過したんでございますけれども、毎年毎年業者が変わりますと学校指導上のこともありますので、指導方法も変わってくるといけないということで学校と調整しまして今まで継続してやってきたところでございます。今後につきましては、小学校の英語の教科化等もございまして、そのあたりも含めまして新たな業者の選定も含めまして検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ちょっと関連があるんじゃないけど、ちょっとええ、関連が。

今、僕納得いかんこと聞いたんじゃないけど、学校の先生でプロポーザルして23年にして、せえからまた次から、何年かしたんか知らんけど、次次次随契で行きようというようなこっちゃん、学校の決定によって。その中のときの答弁が、答えが、学校の方針が変わった言うけ、先生5年もおったりするか、1年でかわる場合も2年でもあるし、わかりようかな。

何が言いてえというのは、何でも学校の教育じゃけんタブーじゃとか、人権じゃけんタブーじゃとか消防じゃけんタブーじゃというんじやのうて、やっぱりタブーじゃのうてこれ行政が指導すりゃええんじやねん、教育長。何が言いてえというたら、どなたが来ても、その先生、なれた先生じゃねえといけんわけ。外国語の指導助手がおえんというて、そうじゃなからう、やっぱり同じようにできていくべきじゃないかな。おえなんたら、先生がもっと勉強して、なれてええげに使うていきゃあえんじやねんと僕はそう思うとん。それで、原則的にこういう事業だけをプロポーザルでしてその後は随契でやるというんじやったらいけんと思う。やるんじやったら皆随契でやらにゃあ、何がさてというのを僕は思うたん。藤井課長今言われたがな、先生の学校の関係でなと言うたがな。ほんなら、例えば岡山市からここの赤磐の学校へ来たと、そしたら部活とかいろいろ、そこんときのしょうた先生がそれを連れて回るが、バスでも。わかるかな、言ようること、今言わんとしょうることわかった。そういうことになってくるからおかしいんじやねえか言いてえわけ。僕は、それどう考えとん、それも関連じゃけ教えてん。

それから、もう一個はスクールバスとかのことなんじや。バスをして、バスを持って入るんじやったらスクールバスのこれもまたええ。そうじゃのうて、人間だけ来るのは人材派遣なん

じゃ。へえで、人材派遣じゃけえ何ぼというて安うできたらできる場合もある。安心・安全を買わずに人件、お金だけで買うんじゃったら簡単な。ほな、今までの皆違うとったんかというて書いてえわけ。今、スクールバス運転業務委託2,857万9,000円、今まででしたら市外から入ってきてぼんと人材派遣で40%ほどでとったりするわけ、安心・安全のうても。そんなことをしようたら業者も潰れてしまうしおちおち安心・安全もできんし、今までしようたの予算が違うとったんかということになってくるんじゃねえん。それこそ税金も赤磐市に落としようらんとこより落としようるところして、そねえなことは随契せずにこういうこっだけは随契しますというて学校のほうに任して、そりゃいかなもんかというん。今消防これから出る、消防の消防車買うじゃくそじゃ、救急車買うの随契で買え、せえじゃったら。1者か、2者しかねんじゃけ、もう決まっとんじゃけ。そんなときには随契しちゃおけん、長々言うて、こんなときにはばっばばと、教育のこっちゃけ、変わるからというてそりゃ違うで。教えてもらよう子供が変わったら全然成績が変わってくるんかな、そうじゃねえ、この間から市長が絶えず言ようる、知事も言ようる、岡山県で学力が赤磐市は低かったんが物すげえようになったわな、今。やりゃあできるんじゃというて、これ見本で、こりゃあ市長がえかったとか議員がえかったよりも、そりゃあ先生もえかった、みんなようて頑張ったけん、特に生徒がえかって頑張られたんだと思うんじゃけど、こういなんを、何でこの考え方。

もう一遍、ちょっと整理してえんじゃけど、全体的に言うたらほかのところでも言いたかったんじゃけど、委託料やこう底がねえわけじゃ。底がなかったら危なかるうということ言ようるわけじゃ、保証じゃから、保証がなけりゃおえんのんじゃから。せえで、特に今度は外国語指導の、何で学校に、誰が決定するん、校長がするんかな、外国語指導しようる教頭先生がするん、誰がするんかな、誰がするんかな。

ちょっと教えてください、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） A L T の人選につきましては、教育委員会、教育総務課と業者と調整しまして、また学校のこれまでの評価など受けまして、学校からもし人材を変えてほしいということがありましたら新しいもっと優秀な人材に変えておりますし、そのまま継続してほしいという要望がございましたら、なるべく学校の意見に沿うように同じ人を継続して来ていただくようにしております。

○委員長（北川勝義君） いや、僕が書いてえ、それじゃったら委託料でもおかしいんじゃということ言わんとしようると。

○委員（下山哲司君） 物によって比較ができるということ。

○委員長（北川勝義君） そうそう、それを書いてえわけなん。今僕は美作市で、英田へ来とる子は、この間もラーメン食べようて話したら日本語もちょっと通じん、解釈が違ったり言葉

も違う、あるんじゃないけど、一生懸命頑張っって、ホームシックにかからんか言うたら、一緒に来た人やこうと話をたまにするんでならんのじゃと言うて、それでどんなん言うたら、静かです言うていいとこです言うてどうのこうの言うて、こっちのほうがぬくいですというて言うたりする、イギリスの人じゃったけ、この間も言ようた、それで一生懸命頑張るよるわけじゃ。その人でも、ほんなら学校の校長先生とか担当何か合わなんたら、おいほんなら次はおえんでこりゃおえんというて変ええというて、そんなもんに来た者も何年かそこらへおったら、じゃけやっぱりいうのは、プロポーザルでも何でもあろうと契約すんじゃないたら、長期契約じゃ3年なら3年するとかな、2年するとか、例えば2年でもう一年は更新できるとか、そういう方法をこしらえてやるんじゃないたら、随契じゃのうて僕はええんじゃないかということ言いたかった。ただ、全部ほんなら先生がええんじゃないか、先生が納得いかんことで変わっていくんじゃないたらおかしゅうなるんじゃないかと思うて。せえでまあ、学校教育課と学校とするんじゃない、それだけでねえ、僕は考えてもらいてえなと思うて。僕は思うとん、僕はやり方、これ要望じゃのうてやり方じゃから、やり方を区別しちやいけんのんじゃないかかなと思うて。誰かどっか助けちやれ、この人使うちやれというような、全然ねえです、そりゃもう力があってやる気があって来てやりようる人じゃから一生懸命使うてあげりゃええと思うんです、それがたまたま藤井課長言うたんが、5年おつてもええんじゃない、その人がおりたかったら、5年というのは知らんけど、例えば、ええんじゃないけど、やっぱり変わるときには何らかのことをして、たまたま市長と教育長が握手したけん、こりゃえかったけんてしたんじゃないおえんけど、話を聞いてえかった、しちやりゃあええんじゃない、学校でも……。

○委員（下山哲司君） それで、委員長、わし、聞こうと思うて待ちよんじゃないけど、ええ。

○委員長（北川勝義君） あ、そうか、ほんならわかった、よろしい、下山さん聞いてくれ。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 先生の、全国的に今質の問題が提起されとるな、教育長、わかったらあな。じゃけど、その提起されとることに対して赤磐市がどういう対応でやりよんかだけ教えて。

○委員長（北川勝義君） ちょちょちょちょと、質問の……。

○委員（下山哲司君） じゃから、外国から来てくれた先生の質が全国的に落ちとるというて問題になつとんよ。

○委員長（北川勝義君） どうやって見るんな、どうやって見れるん。

○委員（下山哲司君） じゃから、よそでそういう問題になつとんじゃから、赤磐市はどういう対応をしょんかなというんだけ聞かせてもらう。

○委員長（北川勝義君） つけようがねえじゃねえ、つけれるんか、せえなん。

○副委員長（佐々木雄司君） その他じゃな。

○委員（下山哲司君） いや、テレビでもしょっちゅうやりようるよ、NHK見ようるとき。

○委員長（北川勝義君） もし答えれたら、教育長、下山さん、答えれたら答えてもろうて。

○副委員長（佐々木雄司君） この予算についてということで聞いて。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） 現在、教員の質というのはいろいろ問題になっております。私どもは、例えば県費の先生方については、県が人事異動権を持っております。

○委員（下山哲司君） じゃねえ。言ようる、聞いとることが違う。

ええ。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） そうじゃなしに、外国から来てくださった方のレベルがこんなんなって、全国的にも問題になつとる。ええ人もおるし、もう全く等外みたいな人もおるといことになって、今全国的に問題になつとるから、そういうことに対しての対応は赤磐市ではどういうとり方しとんかなというて聞いたわけ。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（杉山高志君） 済みませんでした。赤磐市の場合は必ず現場で授業の確認をさせてもらっております。業者の方も一緒にしておりますし、それから年度年度必ず、悪いですけども評価をさせてもらっております。今のところそれしかできておりません。

以上であります。

○委員（下山哲司君） 問題はないんじゃない、今のところ。それでよろしい。

○委員長（北川勝義君） 僕、ちょっとわからんのんじゃ、99ページの遠距離通学の、ここやこうもうちょい説明してん。下山議員も一般質問しようった、せえから福木さんも言ようた、皆それを、このとこ、ちょっとわかったら。遠距離通学の、ちょっと教えてください。教えてください、ここ、どうなつとんや。どこでもええんです、どこでも遠距離通学じゃったらええ。ちょっと教えてください、99ページにあるが。バスに乗せよることよ、山陽。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） この遠距離通学につきましては、小学校で通学距離が4キロメートル、中学校で6キロメートルを対象に公共交通機関を利用して通学する生徒の定期代でありますとか回数券の実費相当分に対して交付をしているものでございます。

○委員長（北川勝義君） そねえなことはわかつとるわ、そねえなのわかって聞きようる、どねえなりよんならということよ。どう対応、ここのはできとるけど、例えば山陽じゃ穂崎のじゃが。穂崎の行きようるで対象しよんじゃから、スクールバス出すよりええからいうてしよんじゃが、通学バスをほかんとこのはどねえしよんならということを書いてえわけ。遠距離とい

うんが、じゃから今高校のだけで、高校の話しょうらへんで僕も、だけじゃねえんじゃけど。

○教育総務課長（藤井和彦君） 公共交通機関がないところにつきましては、スクールバスを運行して対応しております。

○委員長（北川勝義君） いや、それが言いたかったんが、4キロとか6キロとか縛りがあるう。たまたま小学校1年生の子で、結果的には教育次長やこうも入っていろいろしておえなんだ、4キロとか3.5キロとかちょうどあって、そこ通りょうらんとこじゃったらええんじゃ、ここを頑張って松田さんとか通りよって、実盛さんが3.5キロじゃ、ここは4キロじゃと、ここは5、こう行きよんのはええ、実盛さんとかは何にもねかって、1年生ぐれえかばんのが重てえようなんがあるけど、なかなか歩けれんじゃったら、そこを通るときだけ3.5キロでも緩和して乗せてあげりゃあ。金を出せという話じゃねえんで、いろいろなことがあってどんなんかなと、今は何とか4年生ぐらいになって行きようるけど、4年、5年になったら、というのを言いたかったんじゃ。バスがありゃあええよ、公共バスが。結果的にゃあ、これ目的は何ならというたら、距離で行きようる、スクールバスで行きよんじゃろうけど、親が送りようる者が多いわけじゃ、近くまで、結論的に言うたらな、送り迎えしよんじゃ。結果的には何のことをやりようるかようわからんから、あえて小学校でやったら遠距離通学の聞いたかった。そりゃあやってくれ、やらにゃあおえんて穂崎やこせにゃあ、そねえなん行けるもんかってやらせたら、僕らのときやったから、僕覚えとるから、あえて聞かせてもらう、その流れんところ。藤井君、わかる、言ようること、課長。

乗すなとか乗せえとかという話じゃねえ、乗しちゃれえとか言よんでもねえんじゃけど、何か距離の4キロというの、さっきの英語のやつも何でも、十把一からげで何で4キロ決めとんかな、地域によったら明るうて電気がびええって道がすうっといくようなとこと、坂道になってから舗装もしてねえ真っ黒え、電灯もいっこもついてねえ3キロのとももあるが、そういうときにゃあやっぱり考えちゃらにゃいけんじゃねえかなと、今それを言いたかった、わかるかな、僕の言ようこと。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） もう終わるけ。せえで、友達でも、佐々木さんみてえなのおって2人ぐらいおって連れていってくれようりゃええけど、誰もおらんけ1人で行かにゃおえんわけじゃ。ちょっとこっちの300メートルとこからバスに乗って行ってになるからな。そこんとこ、今思います。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） 藤井さん。

○教育総務課長（藤井和彦君） 実際、今それぞれの地域によって二、三人集まっていただけるところに迎えに行くようにしておりますけれども、例えば小学校1年生でそこに1人しかいないような、ほかに児童・生徒と一緒にいくような子供がいない場合は新たにルートを延長し

て迎えに行ってるような対応はしております。

○委員長（北川勝義君） ルートを延長してや。ということは、近くじゃったら通りよう道じゃったら乗せんのん。

○委員（下山哲司君） 前問題になって、対応するいうてしとるが。

○委員長（北川勝義君） 乗せんとこ。違う違う、途中の乗せんの。ルートのうちでも近えんがあるが。4キロじゃけど3.5キロんところへ、例出しゃすぐわかる、そこんところやこうどうするんならというて、乗せちやらんのかというて、1年生やこう。そりゃあやっぱり無理なんか。今までどおり、原則としたらいけんということかな。

○教育総務課長（藤井和彦君） 委員長。

今まで、原則でそういう運用をしてきておりますので、そのあたりは今後検討させていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） いや、僕はどうこう個人的な話をしょんじゃのうて、見よって、小学校1年生の子がかばんのほうが大きいようなんが、何人かこう、下山さんもおって四、五人が連れていってくれようたら、草生でもええ、下山さん草生で、草生へ帰るの一緒に下山さんが、余り好き嫌いは別に、下山さんが、おい帰るぞというて連れて、無理やりというたらおかしい、連れて帰ってくれて危のうねえとこじゃったらええんじゃということ言ようるわけなんじゃ。県道のとこは今県道じゃけど、県道んところも歩者道が少のうて危ねえとこがあって、そこを1人だけねえとこが、福田住宅まで例えば歩けというたら、そこまで400メートル、500メートル1人で歩かにはおえんわけじゃ。結果、親が送るようなことになっていきようるからな、そういう、たまたまなつてきようるところが多いから、そういうとこは途中行きようるところじゃったらこっこの4キロのところから車が行きようんじゃけ、バスが。3.5キロんところで積んじゃっても、そういう臨機応変も考えるべきじゃねえ。たまたま、僕が言いたかった、そこは頑張つて行ったけど、体の弱え人じゃとか、お金がねえ、お金がねえというたら言い方悪いな、低所得の人じゃったら困るがな、働かにはおえんから親が送ってけれんというたら、それをちょっと言いたかったんじゃ。

ええんじゃ、今後考えてくれればどうこうという話じゃのうて、大事なこつちやねえかなと僕は思うとる、通りようらん道をあえて行っちゃつてくれえやこう言よんじゃねんじゃ、くるつと回っちゃつてくれ、そういうことは一切言よんじゃねえんで。済みません、要らんこと言うて。

もう一個だけ、わし一個だけ聞きたかったんじゃ。もう一個、幼稚園費の中で報酬とかいろいろあつたりするんじゃけど、一般職のあつたりするんじゃけど、これは幼稚園と保育所の、保育所のことを聞いたらおえんのか、保母と幼稚園等教員とは同じかな、職員給は。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） 藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 幼稚園の臨時職員……。

○委員長（北川勝義君） いや、臨時じゃのうて臨時でのうて正規の話をしようる。

○教育総務課長（藤井和彦君） 済みません、正規職員につきましても、今採用のほうも保育士、幼稚園教員分けずに一緒に試験しておりまして、給与のほうも合わせております。

○委員長（北川勝義君） 今、一緒じゃな、どうせ両方持つとるから、これ条件として両方持つとる者じゃねえとおえんわな。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

そうです。

○委員長（北川勝義君） いや、というのが今交流があるから、僕何を言ようるというたら、ここではまだ予算に反映されてねえけど、これたしか下山さん、もうぼりぼり来年ぐらいから吉井町2つになるような予定じゃったろ、早うからそねえ言ようたろ、いまだにならずにそのまま……。

○委員（下山哲司君） あれは案じゃ。

○委員長（北川勝義君） 案じゃというて、2つにするという話が出とったろ、違うたかな。保育所のこっちゃけん、わからんというて言うたらあれじゃけど、なるようになつとって、黒本と周匝が1つになって佐伯北と仁美が、仁堀が1つになるというて、佐伯北のほうに行く人と周匝へ来るといって決まってその話しようったよ、もう。

そうしたら、僕、じゃけ今言うた、何が言いてえというたら職員の人数のこと言いたかって、男女どっちも資格持つとるから保育所から幼稚園も行けるし幼稚園から保育所も行けるから別に構わん、交流もできるし構わんのんじゃけど、今言ようたらことしも幼稚園の先生、保育所の先生、ようけ採ったりしようろう、赤磐市も。せえで、やめていきょうんでだんだん統合したら今度はよなるんかなと思うて、余るんじゃねえかなと思ひよったんじゃ。そりゃあ、統合のことはええんじゃけど、人数のこと、これは今定数というんじゃねえけど、いっばいかな、余っとんかな、足らんのんかな、臨時を入れて何とかいきょんかな、どんなんですか。

僕は、臨時を入れていきょんじゃったら、先言うとかけ、臨時ばあ入れていきょんじゃたら正規を雇うべきじゃと思う。何ぼ友實市政で財政削減して金を貯金せえというんじやのうて、いくべきだとちよっと思うとんです、それについて。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 幼稚園のクラス数に対しての欠員は今ない状況でございますけれども、若い先生が多いので育休、産休をとられる方が6人とかおられます。そうした場合が今臨時の教員で対応しているということがありまして、1回先生方休まれますと、2年、3年と休まれますので、それに苦慮しているところではございます。

○委員長（北川勝義君） 2年、3年も休まれたらな、そりゃあ。わかりました。僕のほうはよろしいです。

はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 僕のほうからは、今回の中に学校のトイレの洋式化がどんどん入ってくると思うんですけど、今現状で小学校なんかは大体どのぐらい洋式化されとんでしょうか。例えば、今子供さんがほとんど家庭が洋式化になってる、できない子供さんがふえてるのはマスクミ等でも言われておりますけど、赤磐市の場合、小学校っていったら大体どのぐらいが洋式化になってるか教えていただきたいと。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤井課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） トイレの洋式化でございますけども、はっきりした数字は申し上げられませんが、各学校それぞれ、各棟、各階に1基ずつ洋式トイレのほうを平成26年度までに整備をしまっていました。27年度以降は、子供の多いところにつきましては低学年でありますとトイレに並ぶ状況があります。そういうことで困ってる学校につきましては、学校の要望によりまして随時追加して設置をしているところでございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） だから、特に低学年からなるんじゃないと思うんですけど、できるだけ計画的に、要望を受けてというのがあるんですけど、親の要望も結構あると聞いてるんで、そういったことも含めて計画的にやっていただきたいんですけど、どんなでしょうか。

○教育総務課長（藤井和彦君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○教育総務課長（藤井和彦君） 今、国のほうの方針といたしましても老朽化対策含めてトイレの設置でありますとかエアコンの設置、そちらのほうに力を入れていくという国の方針もありますので、それらも踏まえまして有利な財源も活用して今後進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、教育委員会のほうを終わりたいと思います。

続きまして、消防のほうお願いします。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、井元さん。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） それでは、消防本部の平成29年度一般会計予算の説

明をさせていただきます。

重立ったとこだけの御説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） じゃけ、そう言ようるがな。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） まず、歳入のほうの御説明をさせていただきます。
予算書の29ページのほうをお開きください。

20款諸収入、4項受託事業収入、1目1節受託収入の山陽高速自動車道救急受託事業収入の595万8,000円ですけれども、これにつきましては山陽自動車道の救急業務に関する支弁金でございまして、平成28年度の確定額を基礎に計上させていただいております。

続きまして、予算書の32ページのほうをお開きください。

21款市債、1項市債、6目消防債、1節消防債の施設整備事業3,660万円と一般単独事業6,600万円の合計1億260万円につきましては、29年度に更新予定でございまして救助工作車の更新に伴う事業費を充当させていただくものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

続いて、歳出の御説明をさせていただきます。

予算書は91ページからとなります。

9款消防費、1項消防費のうち、5目の災害対策費を除いたものが消防本部所管の予算となりまして、1目常備消防費6億118万7,000円は消防職員82名分の……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、同じことを言よんじゃけど、本会議で説明してざっとやっとなんじゃから、大きいとこだけやってくれえ、消防車買うとか、作業車、何遍も同じこと言わさんようにしてくれえ、ほんま、キレそうになるけ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） わかりました。

続きまして、13節の委託料のほうを見ていただけますでしょうか。

予算書は、92ページから93ページになります。

○委員長（北川勝義君） 何を言よんな、もうそりゃ、これ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） わかりました、済みません、失礼しました。

○委員長（北川勝義君） これは普通の大体いっつも要るもんばあじゃねえんか。新しゅう出た……。

○委員（下山哲司君） じゃから新しいのだけ言やあええんじゃ。

○委員長（北川勝義君） だけ言ってくれ言ようるがな、おめえ同じことばあ。コピー書いて、同じこと読まにやおえんのんか、順番が違うたら。

○委員（下山哲司君） もう一応皆聞いとんじゃから。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） わかりました、失礼します。

そうしましたら、予算書の94ページ、95ページの3目の消防施設費について御説明のほうをさせていただきます。1億2,851万4,000円は、前年度より7,092万5,000円の増となっております。

す。これは、消防施設整備に要する……。

○委員長（北川勝義君） 一番肝心なとこだけ言うてくれえっちゃ、同じこと言ようるがな、おめえ。事業用備品だったら事業用備品のとこだけ触れてから、肝心なの言うてくれよ、おめえ。それだけ言うてくれりゃええ、わかりゃ消防長が言やあええがな、誰でも。ええわ、おめえ、同じことばあ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 済みません、わかりました。

18節の備品購入費の事業用備品について御説明させていただきます。1億1,000万円、これは先ほど御説明させていただきました救助工作車に伴う事業用購入費となります。財源は、先ほど歳入のほうで御説明させていただいたところですが、施設整備事業債3,660万円と一般単独事業債6,600万円の合計1億260万円と、自主財源としまして740万円を充当させていただくこととなっております。この施設整備事業債につきましては、交付税算入が70%となっております。

大きな事業としては、以上となります。簡単ではございますけれども、説明のほうを終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 消防費のほうが終わりました。

委員の皆さん、何か質疑があったら言うてください。

ちょっと僕、1点だけ、94ページのところで、直接関係ねえんじゃけど、県の操法大会で、言うたらこれ負担金やこうで関係ねえんじゃけど、あれ行ったら、和気町は日本一になったりするけえ、強えけど、のぼり置いたりほんときれいに、徳永こいのぼりがあるけんかもしれんけど、ほんま物すげえ頑張つたらあな。何かあそこへ行ったら何か寂しいような気がしてな、赤磐、失礼な言い方じゃが、1番になるんじゃねえけど、1番じゃのうてもええんじゃけど、ちょっと応援だけでも何らか。それと、これどこへ出とるかがちょっとわからん、そのことが一点あって、そんなことはせんでもええんじゃ、派手にする必要はねえんじゃというかもしれんけど。

それからもう一点が、消防のどこへあるかわからんのじゃけど、今回も1月15日か、初出の日が、出初式が、行ったとき見て、消防の行つとる人はあれじゃけど、はっぴが全部そろうとんかな、見よってから、どねなつとんかなと思うて。大変言い方悪いけど本部機動部やこうの人は皆ええ服を着ておられるんや、はっぴやこうでも、今ごろは余り薄いの、びらびらなん見てねえんじゃけど、はっぴも何か全部どんなんなつとんじゃろうかなと思うて、わかりゃあ、どこへできとんかちょっと教えてくれる。一遍にできんけん、年度内にやっていきよつたわな、その2点だけ教えてください。

それからもう一点が、今言う、お金のことはええんじゃけど、今買われる備品購入費の事業用備品のしたら、どういうことをするか教えてくれりゃ、ええこと言うたらこれじゃというて写真でも見せてくれて、コピーでもありゃ一番見やすかつたんじゃがな、どういう、教えてい

ただきたい、その3点。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） ありがとうございます。1番目の委員長の御質問ですが、県の大会の負担金のことでよろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 違う違う、それに踏まえて、聞きょうらんな、わしも要らんことを、やっぱり簡素なんがええんじゃけど、1位じゃねえんじゃけど、和気を見たらでええそれも励みになるなと思うて、・・・やこうが、これ削除する、一生懸命、和気頑張りようるが、見てから、赤磐行ったときにやちよっとうなるなと思うた、それを言いたかったん。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 赤磐市消防団ののぼりは、実際ございます。毎年立てる位置が順番で決まっております……。

○委員長（北川勝義君） ほんま、ある。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） あります。

○委員（松田 勲君） あるん。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） はい。大会当日に御案内させていただこうと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） 徳永こいのぼりでするだけで。わかりました、失礼しました。見とるつもりじゃけど、見とんじゃけどな、わしも。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） それと、はっぴの整備状況について御説明をさせていただきます。平成29年度に20着、今回予算計上させていただいております。

○委員長（北川勝義君） 何ぼ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 200着です。済みません。

○委員長（北川勝義君） 200着、それはどこ、予算は、どこ。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） これは事業用、消防……。

○委員長（北川勝義君） 非常備消防。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 消耗品費です。

○委員（下山哲司君） 対象地域言ようるんじゃが。

○委員長（北川勝義君） 消耗、消耗やこうありゃへんがな。

○消防本部消防長（黒沢仁志君） 11節の消耗品。

○委員長（北川勝義君） どこなあ、これか。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） 94ページの需用費の消耗品費の479万5,000円の中に入っております。

- 委員長（北川勝義君） わかりました。せえで、どこへ行ってどうなるん、これ。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 現在、団員のほうに配備はしてます。30年度で事業が完了する予定となっております。
- 委員長（北川勝義君） この200はどこへ行くん。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） これは、団員さんです。
- 委員長（北川勝義君） もうちばけたらおえん。吉井行くんか、赤坂に、せえで50ずつとか分けていくん。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） そうです。分けていきます。
- 委員長（北川勝義君） そういう意味じゃな。せえで、平成30年で終わるというこっちゃな、完了するというこっちゃな。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 予定としては、30年で全て完了となる予定となっております。
- それと、あと備品購入費のほうですけども……。
- 委員長（北川勝義君） 写真はなかった。
- 消防本部消防総務課長（井元官史君） 写真はちょっと、きょう、少々お待ちください。
- 消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） ちょっとこのぐらいの雑なものならありますけども。
- 委員長（北川勝義君） もうええ、それでええ、ちょちょっと。
- 議会事務局長（奥田吉男君） コピーしてきます。
- 委員（下山哲司君） 予定よりちょっとおくれとんじゃな。
- 委員長（北川勝義君） コピーして。回しゃあええが、もう。回そうや、回そう。
- 消防本部消防長（黒沢仁志君） 全く一緒のものではないんで。
- 委員（下山哲司君） はっぴは予定よりおくれとんじゃな。
- 委員長（北川勝義君） 森田ポンプばあで買わんでもええと言おうと思うたけど、消防、森田ポンプだけじゃのうてええけど。
- 何年に終わるんじゃったかな、28年ぐらいか。
- 委員（下山哲司君） 去年かおととしぐれえ。
- 委員長（北川勝義君） 28年ぐれえに終わっとんじゃろ、本当は。
- 消防本部消防長（黒沢仁志君） 本当は400着ぐらい整備したかったんですが。その……。
- 委員長（北川勝義君） 何か言ようたろ、前は、早う。
- 消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、次長。
- 消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） それでは、救助……。
- 委員長（北川勝義君） 松田さん、貸しちゃって、こうして回してやって、こっちこっちこ

っち回して、こっちこっちこっち。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 更新予定の救助工作車について、簡単に説明させていただきます。更新を予定しております現在の車両ですけれども、平成11年度に購入し18年が経過する車両になります。

○委員長（北川勝義君） 使えんの、後は。後は使わんのんか、どうすん。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 後は、一応下取りでとってもらう予定を考えております。

○委員長（北川勝義君） ええかげんな下取りじゃけんな。高うとりゃあええけど。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 現在の走行距離は約2万キロということで……。

○委員長（北川勝義君） 距離が新車みたいなもんじゃな。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 次に、計画しておる車両ですけれども、本署へ配備します。5.5トン級消防用シャーシにウインチ、クレーン、それから発電照明装置、これを装備しまして、救助用資機材、これを積載した現在と同じような車両になります。

○委員長（北川勝義君） その古いのを、僕の言いたかったのは、古いのを北とかどっか置いとったらいけんのんかという、置かんのんかな、下取りがええんかな、30万円ほどじゃろう、20万円か。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 一応、18年経過しておりますので……。

○委員長（北川勝義君） 18年、2万キロなん、18年。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） クレーンなり何なり、そういった装備の劣化が進んでおります。中には修理のきかんようなところも出てきておりますんで……。

○委員長（北川勝義君） そりゃ45年ぐれえもったの乗りようる、50年もつとる。

○消防本部消防次長兼警防課長（小竹森美宏君） 一応、下取りという格好でやらせていただきたいと思います。

○委員（下山哲司君） 装備品がもたん。

○委員長（北川勝義君） でも、使えるんじゃねえんか。何でも言うたって……。

○委員（下山哲司君） そりゃオークションじゃろ。

○委員長（北川勝義君） 森田ポンプばあ買わんいうて。よろしい。私のほうはそれで。

他にありませんか。

○委員（松田 勲君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、松田委員。

○委員（松田 勲君） 防災費の中で、自主防災組織活動の支援企業補助金というのがあるんですけど、これは違うんかな。

○消防本部消防総務課長（井元官史君） くらし安全。

○委員（松田 勲君） 暮らし安全課。あ、ほんま、失礼しました、暮らし安全課。

○委員長（北川勝義君） ええん、ええんじゃな、それは聞けれんわな。

○委員（松田 勲君） 聞けれん、終わった。

○委員長（北川勝義君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、これで消防本部のほうを終わりたいと思います。
最後の委員会になると思うんで言わせてもらう。

悪いですけど、本会議で説明して補足説明というて言よんじゃけ、補足説明だけしてくれりや、直原君どうせ偉う偉うなられるんじゃけ、補足説明だけでええからよ、そう思いました。

それでは、これで議第26号の平成29年度赤磐市一般会計補正予算の質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてから議第26号平成29年度赤磐市一般会計予算までの10件について採決をしたいと思います。

まず、議第1号赤磐市過疎地域自立促進市町村計画の変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第1号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第2号赤磐市消費生活センター条例（赤磐市条例第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。起立全員です。したがいまして、議第2号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第3号赤磐市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第3号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第6号赤磐市税条例等の一部を改正する条例（赤磐市条例第5号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第6号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第8号赤磐市公共施設等整備基金条例（赤磐市条例第7号）について、これ

を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第9号赤磐市つちのこ基金条例を廃止する条例（赤磐市条例第8号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第10号赤磐市ふるさと応援基金条例（赤磐市条例第9号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第10号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第13号相互救済事業の委託について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第13号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議第17号平成28年度赤磐市一般会計補正予算（第6号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第17号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第26号平成29年度赤磐市一般会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。したがいまして、議第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

次に、委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを確認願いたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、このように申し出をいたしたいと思います。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

その他で委員さん、または執行部から何かありましたら発言を願いたいと思います。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） それでは、総合政策部の資料をごらんください。赤磐市の歌についてということで、ページは6ページになります。

赤磐市の歌につきましては、当委員会でも御質問等いただきまして現在作成をいたしておるところでございます。広報の8月号に募集を出しまして、市内外から180人の皆様から418点の応募をいただいております。子供さん6歳から92歳の方までいただいております。それを、赤磐市の歌作成委員会において作詞と作曲を行いました。曲名は、「未来へつなぐ～赤磐市の歌～」ということで、いただいた歌詞から未来、つなぐというイメージを感じさせる言葉がたくさんありましたので、そういったものを使って最もふさわしい曲名として選んだものでございます。表彰につきましては、最優秀賞1名、優秀賞5名を選んでおります。今後につきましては、CDをこれから作成いたしまして3月下旬にできる見込みでございます。市内の小中学校や各区町内会にお配りをして盛り上げていただきたいというふうに思っております。

なお、7ページのほうに赤磐市の歌の作成委員会の委員の名簿、それからこれまで3回委員会を開いておりますが、その日程等を記載いたしております。

歌詞につきましては、8ページのほうにございます。

作詞が赤磐市ゆかりの皆さんと赤磐市の歌作成委員会、作曲は赤磐市の歌作成委員会といたしております。歌詞のほうは、また後ほどごらんいただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 光成さん、歌うてみい。

○委員（光成良充君） いや。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

他にありませんか。

○税務課長（末本勝則君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、末本課長。

○税務課長（末本勝則君） それでは、税務課のほうから平成29年度税制改正の予定について御説明をさせていただきます。

財務部資料の表紙の部分、ごらんください。4番その他の項でございます。

平成29年度税制改正関連法案は現在国会に提出されておりました審議中でございますが、法案の内容、審議の経過について情報収集を行っているところでございます。今回の地方税制の改正の主な内容といたしましては、配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し、軽自動車税のグリーン化特例——軽課の部分でございますが——の延長などが予定をされております。今後、地方税法等の改正の状況を注視しながら必要な措置を講ずる予定としておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、教育委員会の資料をごらんください。

その他の件で添付資料はございませんけれど、社会教育課とスポーツ振興課から御報告をさせていただきます。

まず、メタセコイヤの記念植樹についてでございますけれど、昨年2月に旧高陽中学校の正門に植樹されていた山陽郷土資料館前のメタセコイヤ東西2本を一部伐採しましたが、伐採する1年前にメタセコイヤの苗木を保存目的として岡山県勝央町にある森林総合研究所のほうに依頼をしており、このたびクローン苗木が順調に育ち里帰りすることができることになりました。その記念植樹を、来月3月10日に高陽中学校関係者、森林総合研究所代表者、教育委員会で山陽ふれあい公園の多目的広場において行います。

続きまして、スポーツ振興課から御報告させていただきます。

○委員長（北川勝義君） 山陽のどこや。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 山陽ふれあい公園の多目的広場。

○委員長（北川勝義君） いうたら、あそこの桃太郎、グラウンドがあるところ。いっつも運動しようところ、あそこんところじゃな。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） そうです。

続きまして、スポーツ振興課からJ A 共済地域貢献活動支援助成事業による赤磐市スポーツ少年団へのスポーツ用品の寄贈について御報告させていただきます。

岡山東農業協同組合と全国共済農業協同組合連合会岡山県本部から、赤磐市スポーツ少年団全16団にスポーツ用品が寄贈されることになりました。その贈呈式を来週の2月21日に岡山東農協の関係者と赤磐市スポーツ少年団本部長、教育委員会立ち会いのもと、中央公民館において行うことになりました。

以上2点、御報告させていただきました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○管財課長（小坂憲広君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○管財課長（小坂憲広君） 管財課からお知らせさせていただきます。

きょう、皆様に緑のチラシをお配りさせていただいております。第2回赤磐市公民連携事業セミナーの御案内でございます。こちらのほうが今月2月28日の火曜日、15時半から17時までの間となっております。場所のほうですが、山陽産業会館の2階のイベントホールを予定しております。こちらのほう、公民連携事業機構のほうから講師を招きましての講演となっております。まだ題名等につきましては仮となっております。正式に決まり次第、議員の皆様にも御案内のほう別途させていただきたいと思っておりますので、お忙しい折とは思いますがぜひとも御参加いただけたらと思います。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○総務部長（前田正之君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、前田部長。

○総務部長（前田正之君） 済みません、先月固定資産評価審査委員会の委員の候補者のお話をさせていただきましたが、山本候補者のほうが教育委員さんとの兼任というようにそこから候補者の選考を再度させていただくということでお願いをいたしました。本日のこの会に、弁護士会からの御推薦をいただければこの場でと思っておりましたが、弁護士会のほうではきょう間に合わなかったということで御連絡をいただいております。

先の予定といたしましては、3月10日前後にお知らせをいただけるという流れを伺っておりますので、事務局といたしましてはその御報告をいただきましたら本日はらっしゃいます委員の皆様方に持ち回りによりまして御報告をさせていただけたらというような思いを持っております。御審議をいただき、御指示をいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） どういうこと、持ち回りをどうする。どういうことやこれ。

○副委員長（佐々木雄司君） 一人一人に報告するということです。

○委員長（北川勝義君） 報告だけじゃろ、持ち回りでどうのこうのと、本会議で決定するこっちゃから。これおかしいんじゃないか。

○総務部長（前田正之君） 事前にこの委員会のほうで候補者のことをお知らせ、報告させていただいておりますので、3月10日ということになりますと……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと悪いけど、皆さん、3月10日に決定してきてということになるんで、持ち回りやそねえな要らん時間を職員に使うてもらわんでもええんで、議長もかわるんじゃないけど、郵送してもらやよろしかろ、どなたじゃというの、経歴わかって……。

○議長（金谷文則君） 文句があったら言うてもらおうということで。

○委員長（北川勝義君） 持ち回りで歩いてまでしてもらわんでも、もう郵送してください。皆さん、そうさせてもらいますよ。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それで、できりゃあ、うちはしとんじゃけど、もしなるんじやったら議長のと副議長の判断聞かれて、ええんじやったら全議員にさせていただきやあね、うちへした後、1日でも同時でもええ、もう同時でもええんじやねえん、おえんか。えかる。

議長、ほんなら全議員に送ってもらうようにしときゃ。全議員に送ってください、それで省略させてください。

○総務部長（前田正之君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） それおえんとか言うたところで、しゃあなかる。弁護士会が出してくる、これおえんどというて、これ変えてくれえて、なあ。

他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、下山委員。

○委員（下山哲司君） 歌じゃけど、あの川というのはどの川いうん。

○委員長（北川勝義君） 光成さん。

○委員（松田 勲君） 吉井川じゃろ。

○委員（光成良充君） 僕しゃべっていいんですか。

○委員長（北川勝義君） しゃべらんでもええ。

○委員（下山哲司君） 誰が担当。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 徳光参与。

○総合政策部参与兼秘書企画課長（徳光哲也君） あの川ということで、特定の川を指してはおりませんが、それぞれのふるさとにある川を思い浮かべていただければ結構かと思えます。

○副委員長（佐々木雄司君） 赤磐の川なんじゃけえ、もうちょっとしっかりせにゃいけん。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、以上をもちまして第2回総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、杉山教育長のほうから御挨拶いただきたいと思えます。

○教育長（杉山高志君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、杉山教育長。

○教育長（杉山高志君） 本日は長時間にわたりまして、本委員会に付託されました10の案件につきまして皆さん方のお力によりまして原案のとおり可決をしていただきました。本当にあ

りがとうございました。皆さん方からいただいた御意見を事業に活かしていくよう努力してまいります。本日は本当にありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 大変ありがとうございました。

これで第2回の総務文教常任委員会を終わりたいと思います。

午後3時47分 閉会